

平成 23 年度

# 全国知的障害児通園施設 実態調査報告

全国知的障害児通園施設  
実態調査報告

財団法人日本知的障害者福祉協会  
児童発達支援部会

## はじめに

昨年10月1日、本会は例年行っている実態調査を、本会で把握している269施設を対象に実施いたしました。会員の皆様のご理解とご協力の下、平成23年度の実態調査が行われたことを大変嬉しく思います。改めて、ご回答頂きました施設の皆様に感謝申し上げ、ここに結果をご報告申し上げます。

今回で33回目となります「全国知的障害児通園施設実態調査」ですが、ここ10年間の調査配布施設数は増加傾向で推移していました。平成17年度から3年間は252施設と横ばいでしたが、今回の配布施設数は269施設と急増しています。一方、回答施設数は、平成21年度が188施設（回収率71.5%）、平成22年度が200施設（同76.3%）となっておりますが、今回調査は、197施設となり、その結果、回収率も73.2%と低調となりました。本調査は、煩雑な事後整理・処理となると思いますが、今一度、結果等の有効性の高さを考慮して頂き、今後は、高い回収率となりますようご協力をお願いいたします。

さて、昨年4月の児童福祉法改正に伴い、施設体系が一元化され、この1年はみなし期間として推移してきました。新たな保育所等訪問支援や障害児相談支援に向けて、それぞれ施設機能の見直しや人材養成にあたっておられると思います。今回調査により、移行1年前の全国的な実態を調査・把握することで、児童福祉法の改正後の現状と対比ができることを期待しております。また、それぞれの地域で行政機関への事業説明の客観的数値として、本調査の実態内容を活用して頂ければ幸いです。

今後は、今まで以上の多岐に亘る課題に応えることが求められてくると思います。この調査結果には、私共の現状とこれからの各地域における課題が多く含まれていると思いますので、それぞれの施設でご活用頂きたいと思います。このたびはご協力を有り難うございました。

本調査の事務方として配布・回収・集計・処理などの作業に迅速に取り組んで頂いた協会事務局担当者の皆様に、心より御礼申し上げます。

平成25年3月

児童発達支援部会

副部会長 米 川 晃

# 目 次

はじめに

## I 施設の状況

1. 設置・経営主体	200
2. 施設設置年	200
3. 法人が実施する他の福祉事業	201
4. 施設定員等	202
5. 開園日数・利用形態	203
6. 関係機関との連携	205
7. 未契約児童を対象とした事業	209
8. 障害児の処遇を協議する組織	214
9. 併行通園の状況	216

## II 児童の状況

1. 児童の年齢別状況	217
2. 在籍児の在園期間	218
3. 入退園の状況	219
4. 療育手帳・身体障害者手帳の所持状況	222
5. 発達遅滞の原因となる疾患の状況	224
6. 重複障害・合併障害の状況	224
7. 介助度	225

## III 職員及びクラス編成

1. 職員の数と構成	226
2. クラス編成及び運営の状況	227

## IV 母子通園の状況

1. 母子通園の実施状況	231
--------------	-----

## V 通園バスの状況

1. 通園バスの状況	234
------------	-----

## VI 給食の状況

1. 給食の状況	238
2. 食費と減免	240

## VII その他

1. ボランティア	242
-----------	-----

調 査 票	244
-------	-----

# I 施設の状況

## 1. 設置・経営主体

表1 設置・経営主体 〈施設数・下段は%〉

設置・経営	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
公立公営	5 50.0	4 28.6	23 43.4	11 50.0	4 50.0	18 47.4	1 6.3		3 10.0	69 35.0
公立民営		5 35.7	9 17.0	4 18.2	4 50.0	9 23.7	3 18.8	2 33.3	10 33.3	46 23.4
民立民営	5 50.0	5 35.7	21 39.6	7 31.8		11 28.9	12 75.0	4 66.7	17 56.7	82 41.6
計	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表1 設置経営主体は例年と比べて大きな変化はみられない。

## 2. 施設設置年

表2 設置年 〈施設数・下段は%〉

設置年	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
～昭和36年	3 30.0	2 14.3	3 5.7	3 13.6	2 25.0	2 5.3	1 6.3		1 3.3	17 8.6
37～41年		1 7.1	1 1.9			6 15.8	2 12.5			10 5.1
42～46年			7 13.2	3 13.6		4 10.5	1 6.3		2 6.7	17 8.6
47～51年	3 30.0	3 21.4	18 34.0	7 31.8	4 50.0	8 21.1	3 18.8	1 16.7	2 6.7	49 24.9
52～56年		2 14.3	10 18.9	2 9.1	1 12.5	6 15.8	1 6.3	2 33.3	12 40.0	36 18.3
57～61年		1 7.1	3 5.7			1 2.6	1 6.3	1 16.7	2 6.7	9 4.6
62～平成3年		1 7.1		1 4.5		3 7.9				5 2.5
平成4年～平成8年	2 20.0		3 5.7	2 9.1		1 2.6	3 18.8	1 16.7	2 6.7	14 7.1
平成9年～平成13年	1 10.0	1 7.1	2 3.8	2 9.1	1 12.5	5 13.2	2 12.5		1 3.3	15 7.6
平成14年～	1 10.0	3 21.4	6 11.3	2 9.1		2 5.3	2 12.5	1 16.7	8 26.7	25 12.7
計	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

平成23年度日本知的障害者福祉協会の児童発達支援部会の実態調査は197施設（22年度200施設、21年度188施設）から回答を得た。回収率は73.2%（22年度76.3%、21年度71.5%）となっている。

表2「設置年」をみると、「平成14年」以降設置された施設は12.7%で、「～昭和36年」までに設置された施設も8.6%となっている。最も多いのが、「昭和47年～51年」にかけて設置された施設で24.9%となっている。さらに「昭和52年～56年」にかけて設置された施設を加えると43.2%となりこの時期に設置された施設が多いことがわかる。65.5%の施設が30年以上の歴史を重ねている。

## 3. 法人が実施する他の福祉事業

表3 同法人が実施する他の福祉事業 〈施設数=延べ〉

他の福祉事業	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 保育所	3	1	10	2	1	7	3	1	9	37
2. 幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 認定こども園	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
4. 乳児院	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
5. 児童養護施設	0	1	3	1	1	5	2	0	0	13
6. 知的障害児施設	1	1	4	1	0	3	4	1	12	27
7. 肢体不自由児通園施設	1	1	6	1	0	6	1	0	8	24
8. 難聴幼児通園施設	0	0	0	0	0	0	1	0	6	7
9. 重症心身障害児施設	0	1	0	1	0	2	2	0	6	12
10. その他の児童福祉施設	1	2	5	0	2	1	1	0	4	16
11. 児童デイサービスⅠ型	3	5	12	4	1	10	10	2	5	52
12. 児童デイサービスⅡ型	0	2	3	3	0	4	3	0	5	20
13. 重症心身障害児(者)通園事業A型	0	1	0	0	0	2	2	0	3	8
14. 重症心身障害児(者)通園事業B型	2	1	6	2	0	3	0	4	3	21
15. 短期入所事業	3	3	7	6	0	5	5	2	10	41
16. 障害児等療育支援事業	2	3	10	4	1	14	14	5	16	69
17. 障害者相談支援事業	4	4	9	7	1	9	12	4	15	65
18. 日中一時支援事業	5	4	9	4	1	7	10	3	18	61
19. 知的障害者施設	2	3	10	4	0	7	7	4	13	50
20. 高齢者福祉施設	2	3	6	6	2	9	3	2	5	38
21. 児童居宅介護等事業	2	0	1	1	0	1	1	0	1	7
22. その他	0	2	5	4	2	3	4	0	5	25
計	32	38	106	51	12	99	86	28	144	596

表4 同一敷地内での児童デイサービス実施状況について 〈施設数・下段は%〉

実施の有無	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
実施している	4 40.0	5 35.7	8 15.1	5 22.7	1 12.5	10 26.3	9 56.3	1 16.7	9 30.0	52 26.4
実施していない	5 50.0	8 57.1	34 64.2	15 68.2	6 75.0	27 71.1	6 37.5	3 50.0	18 60.0	122 61.9
不明・無回答	1 10.0	1 7.1	11 20.8	2 9.1	1 12.5	1 2.6	1 6.3	2 33.3	3 10.0	23 11.7
計	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表5 児童デイサービスの内訳

(施設数・下段は%)

実施事業	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 児童デイサービスⅠ型	3 75.0	2 40.0	7 87.5	2 40.0	1 100	10 100	8 88.9	1 100	3 33.3	37 71.2
2. 児童デイサービスⅡ型		2 40.0	1 12.5	2 40.0			1 11.1		3 33.3	9 17.3
3. 児童デイサービス両方	1 25.0	1 20.0		1 20.0					1 11.1	4 7.7
不明・無回答									2 22.2	2 3.8
計	4 100	5 100	8 100	5 100	1 100	10 100	9 100	1 100	9 100	52 100

表3「同法人が実施する他の福祉事業」をみると、他の福祉事業を実施している施設が延べ596施設(22年度599施設, 21年度506施設)と前年度とほぼ同数で推移している。実施事業の中で特に多いのが、「障害児等療育支援事業」が69施設、「障害者相談支援事業」が65施設、「日中一時支援事業」が61施設、「児童デイサービス事業Ⅰ型Ⅱ型」が合わせて72施設、「知的障害者施設」が50施設となっている。幼稚園、乳児院、児童養護施設、難聴幼児通園施設、重心通園事業A型など知的障害とは専門性の異なる事業を行っている法人は少ない。

表4から回答施設197施設中52施設(26.4%)が同一敷地内で児童デイサービスを実施している。地域別に見ると中国地区(56.3%)、北海道地区(40.0%)が突出して多い。

表5 児童デイサービスⅠ型Ⅱ型で比較すると、「Ⅰ型」が71.2%、「Ⅰ型Ⅱ型両方」が7.7%で合わせて78.9%(22年度74.0%, 21年度84.6%)の施設が療育型の児童デイサービスを行い、前年度より増加している。

## 4. 施設定員等

表6 定員規模別施設数

(施設数・下段は%)

定員規模	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
~29名	2 20.0	2 14.3	2 3.8	2 9.1	2 25.0	1 2.6		1 16.7	2 6.7	14 7.1
30~49名	7 70.0	9 64.3	39 73.6	16 72.7	5 62.5	23 60.5	15 93.8	4 66.7	23 76.7	141 71.6
50名~	1 10.0	3 21.4	12 22.6	4 18.2	1 12.5	14 36.8	1 6.3	1 16.7	5 16.7	42 21.3
計	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100
定員合計(名)	334	500	2,021	787	246	1,569	531	196	1,049	7,233

表7 在籍児数

(施設数・下段は%)

在籍児数	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
~29名	3 30.0	5 35.7	10 18.9	7 31.8	3 37.5	5 13.2	1 6.3		3 10.0	37 18.8
30~49名	7 70.0	4 28.6	29 54.7	11 50.0	4 50.0	18 47.4	14 87.5	5 83.3	17 56.7	109 55.3
50名~		5 35.7	14 26.4	4 18.2	1 12.5	15 39.5	1 6.3	1 16.7	10 33.3	51 25.9
計	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表8 定員充足率

(施設数)

充足率	40%未満	40~60%未満	60~80%未満	80~100%未満	100%	100%超	計
施設数	1	7	9	32	32	116	197
%	0.5	3.6	4.6	16.2	16.2	58.9	100

表6「定員規模別施設数」をみると地域によって増減がみられる。定員合計は7,233名(22年度7,322名, 21年度6,808名)と前年度とほぼ変わりなく、1施設あたりの定員は36.7名と前年同様である。

表8「定員の充足率」に関して22年度は「100%」及び「100%超」の施設が150施設(75.0%)であったが、今回調査では148施設(75.1%)と22年度の状況が継続している。一方、定員割れをしている施設が24.9%・49施設(22年度25.0%・50施設, 21年度23.4%・44施設)となっている。全体的には定員もしくは定員以上を確保している施設が約4分の3を占めているが、定員充足率の違いが単なる地域差か利用につながるシステム機能によるものかどうかの検討も必要であろう。

## 5. 開園日数・利用形態

表9 平成23年度の開園日数・利用契約児童数・及び措置児童数並びに延べ利用実数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開園日数	総数	3,575	3,758	4,320	3,934	3,800	3,896	4,001	3,980	3,579	3,617	4,091	3,603
	施設数	190	190	190	190	190	191	191	191	191	191	191	191
認可定員数	総数	7,233	7,233	7,233	7,223	7,233	7,233	7,233	7,233	7,233	7,233	7,233	7,233
	施設数	196	196	196	196	197	197	197	197	197	197	197	197
利用契約児童数	総数	7,711	7,846	7,950	8,021	8,127	8,250	8,393	8,389	8,448	8,495	8,549	8,546
	施設数	194	194	194	194	194	195	197	195	195	195	195	195
措置児童数	総数	20	20	20	20	19	19	19	19	20	19	20	19
	施設数	12	12	12	12	11	11	11	11	12	11	12	11
延べ利用予定数	総数	98,997	106,081	123,888	113,249	109,181	113,279	116,124	116,589	106,076	107,153	121,833	105,828
	施設数	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	158
延べ利用実数	総数	98,395	107,028	124,685	112,740	105,037	115,198	119,579	118,307	105,155	105,707	118,895	105,096
	施設数	193	193	193	193	193	194	194	194	194	194	194	194
1施設あたりの利用率(%)	73.4%	76.0%	77.0%	76.6%	74.1%	79.3%	80.1%	79.7%	78.8%	78.4%	77.9%	78.2%	

※1施設あたりの利用率 =  $\frac{\text{開園日数(総数} \div \text{施設数)} \times \text{認可定員数(総数} \div \text{施設数)}}{\text{延べ利用実数(総数} \div \text{施設数)}} \times 100$

表10 利用契約者の利用形態

〈人数・下段は％〉

利用形態	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
週6日以上	73 21.7	30 5.6	60 2.6	35 4.5	47 17.6	37 2.1	77 12.8	63 22.9	89 6.1	511 6.1
週5日	222 66.1	310 57.9	1,522 65.0	671 86.1	142 53.2	1,284 71.8	407 67.5	118 42.9	858 58.4	5,534 65.9
週4日	18 5.4	22 4.1	138 5.9	34 4.4	6 2.2	18 1.0	15 2.5	2 0.7	40 2.7	293 3.5
週3日	16 4.8	83 15.5	164 7.0	35 4.5	13 4.9	113 6.3	33 5.5	42 15.3	95 6.5	594 7.1
週2日	7 2.1	33 6.2	252 10.8	2 0.3	38 14.2	38 2.1	48 8.0	27 9.8	251 17.1	696 8.3
週1日		44 8.2	202 8.6	2 0.3	17 6.4	115 6.4	17 2.8	23 8.4	125 8.5	545 6.5
週1日未満		13 2.4	2 0.1		4 1.5	134 7.5	6 1.0		10 0.7	169 2.0
不明・無回答			2 0.1			49 2.7				51 0.6
計	336 100	535 100	2,342 100	779 100	267 100	1,788 100	603 100	275 100	1,468 100	8,393 100

表9 平均開園日数は年間を通して約20日で、平均開園日数が少ないのは1月と3月(18.9日)、4月(18.8日)、12月(18.7日)で、多いのは6月(22.7日)、2月(21.4日)、10月(21.0日)、11月(20.8日)、7月(20.7日)となっている。ちょうど春休み・夏休み・冬休みにあたる時期に開園日数が少なくなっている。しかし、8月は20.0日(22年度19.0日、21年度17.9%)と開園日数に増加がみられた。各施設の運営の工夫がうかがえる。

利用契約児童数と定員数をみると利用契約児童数は、11月・3月が前月比で減少しているが、他の月は増加している。年度の後半にかけて利用が増えるという傾向(3月-4月=835人増)は、措置時代から現在まで変わらずに続いていることがうかがえる。

表10「利用形態」をみると自立支援法施行以降の通園形態としては多様化が考えられるが、措置時代と変わらず「週6日以上」と「週5日」の利用の割合が72.0%を占めている。地域的には北海道(87.8%)、東海(90.6%)、近畿(73.9%)、中国(80.3%)が高く、北陸(70.8%)、関東(67.6%)、四国(65.8%)、九州(64.5%)、東北(63.6%)が低くなっている。「週2日以下」の利用の割合は東北(16.8%)、関東(19.5%)、北陸(22.1%)、近畿(16.1%)、四国(18.2%)、九州地区(26.3%)といずれも15%以上を占め、北海道(2.1%)、東海(0.5%)との状況の違いがうかがえる。

一方、表9より、延べ利用予定数と延べ利用実数を比較すると4月、7月、8月、12月、1月、2月、3月が大きく予定数を下回っている。年度当初・夏季休暇期間は風邪等体調を崩しやすい時期であり、それらの幼児期特有の状況により利用状況への差がみられる。運営努力だけでは対応できない点も考慮する必要があるのかもしれない。

## 6. 関係機関との連携

表11 関係機関との連携〔児童相談所〕

〈施設数=延べ〉

連携内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 入退所に関する協議	10 100	8 57.1	44 83.0	17 77.3	8 100	33 86.8	15 93.8	4 66.7	25 83.3	164 83.2
2. 定期的な連絡協議会の開催	5 50.0	1 7.1	8 15.1	5 22.7	1 12.5	10 26.3	6 37.5	1 16.7	14 46.7	51 25.9
3. 児童相談所職員の巡回指導, 相談	1 10.0	6 42.9	8 15.1	1 4.5	1 12.5	4 10.5	1 6.3	2 33.3	3 10.0	27 13.7
4. 学習会, 研修会等の交流	3 30.0	6 42.9	9 17.0	5 22.7		9 23.7	2 12.5		5 16.7	39 19.8
5. その他		2 14.3	13 24.5	3 13.6		3 7.9	3 18.8	1 16.7	1 3.3	26 13.2
実施施設数	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表11「児童相談所との連携」は、前年までと比較すると益々僅少している。延べ施設数をみても307施設(22年度340施設、21年度329施設)と減少しており、児童相談所の関与の低下は続いていると思われる。「入退所に関する協議」に関しては、東北・四国を除き各地区とも8割前後の連携がみられるが、「児童相談所職員の巡回指導, 相談」「学習会, 研修会等の交流」に関しては、地域格差がみられる。市町村に移管されることによりさらに児童相談所との連携が少なくなることも危惧され、今後どのような連携ができるのかを再構築していく視点も必要となってくるのではないだろうか。

表12 関係機関との連携〔保健所〕

〈施設数=延べ〉

連携内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 各種の健診への参加		4 28.6	5 9.4	2 9.1	2 25.0	3 7.9	5 31.3	3 50.0	4 13.3	28 14.2
2. 健診の事後指導(保健師からの紹介等)	4 40.0	7 50.0	21 39.6	12 54.5	5 62.5	16 42.1	13 81.3	3 50.0	8 26.7	89 45.2
3. 定期的な連絡協議会の開催	2 20.0	4 28.6	12 22.6	7 31.8		13 34.2	5 31.3	2 33.3	5 16.7	50 25.4
4. 保健師の巡回指導, 相談	3 30.0	5 35.7	4 7.5	3 13.6	1 12.5	4 10.5	2 12.5	2 33.3	5 16.7	29 14.7
5. 学習会, 研修会等の交流	4 40.0	9 64.3	14 26.4	8 36.4	4 50.0	11 28.9	6 37.5	1 16.7	11 36.7	68 34.5
6. その他	1 10.0	1 7.1	11 20.8	2 9.1	1 12.5	9 23.7	3 18.8	2 33.3	4 13.3	34 17.3
実施施設数	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表12「保健所との連携」では、早期発見・早期対応には保健所との連携が求められているにもかかわらず、延べ施設数は298施設、「各種の健診への参加」は28施設(14.2%)と前年より減少している。他の連携内容についても同様の傾向で、これからも是非とも連携を促進したい課題である。

表13 関係機関との連携〔福祉事務所〕

〈施設数＝延べ〉

連携内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
1. 入退所に関する協議		4 28.6	16 30.2	7 31.8	2 25.0	10 26.3	4 25.0	1 16.7	2 6.7	46 23.4
2. 定期的な連絡協議会の開催		3 21.4	7 13.2	9 40.9		8 21.1	2 12.5	1 16.7	1 3.3	31 15.7
3. 学習会、研修会等の交流	2 20.0	5 35.7	7 13.2	5 22.7		7 18.4	1 6.3	1 16.7		28 14.2
4. その他	1 10.0	2 14.3	8 15.1			7 18.4	1 6.3	3 50.0	1 3.3	23 11.7
実施設数	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表13「福祉事務所との連携」には全国的には大きな変化はみられない。

表14 関係機関との連携〔保育所・幼稚園・認定こども園〕

〈施設数＝延べ〉

連携内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
1. 交流保育の実施	9 90.0	9 64.3	47 88.7	21 95.5	6 75.0	25 65.8	10 62.5	3 50.0	19 63.3	149 75.6
2. 施設から転園した子どものフォローアップ	6 60.0	10 71.4	37 69.8	16 72.7	5 62.5	31 81.6	14 87.5	4 66.7	17 56.7	140 71.1
3. 障害児保育の指導、助言	5 50.0	7 50.0	32 60.4	12 54.5	6 75.0	18 47.4	14 87.5	5 83.3	22 73.3	121 61.4
4. 学習会、研修会等の交流	7 70.0	8 57.1	22 41.5	18 81.8	4 50.0	19 50.0	10 62.5	2 33.3	16 53.3	106 53.8
5. 各種発達検査の実施及び報告・助言		2 14.3	13 24.5	1 4.5		8 21.1	9 56.3	1 16.7	5 16.7	39 19.8
6. その他		3 21.4	8 15.1	1 4.5	1 12.5	7 18.4			1 3.3	21 10.7
実施設数	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表14「保育所・幼稚園・認定こども園との連携」では、全国的には23年度も22年度から大きな変化はみられなかったが、一部の項目で微増の傾向がみられた。「施設から転園した子どものフォローアップ」、「障害児保育の指導、助言」「学習会、研修会等の交流」は全国的にはほぼ過半数を超えており、保育所・幼稚園・認定こども園の支援が通園施設の機能として定着していると推察される。

表15 関係機関との連携〔学校〕

〈施設数＝延べ〉

連携内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
1. 入学した子どものフォローアップ	7 70.0	11 78.6	41 77.4	14 63.6	8 100	29 76.3	15 93.8	4 66.7	24 80.0	153 77.7
2. 放課後・長期休暇に支援している児童に関する情報交換		3 21.4	6 11.3	1 4.5	1 12.5	2 5.3	5 31.3		6 20.0	24 12.2
3. 特別支援教育の支援	1 10.0	1 7.1	9 17.0	1 4.5	2 25.0	10 26.3	5 31.3		5 16.7	34 17.3
4. 学習会、研修会等の交流	7 70.0	7 50.0	31 58.5	12 54.5	2 25.0	13 34.2	9 56.3	1 16.7	13 43.3	95 48.2
5. 各種発達検査の実施及び報告・助言			6 11.3	1 4.5		4 10.5	6 37.5		4 13.3	21 10.7
6. その他	1 10.0	2 14.3	14 26.4	6 27.3	1 12.5	7 18.4	1 6.3	1 16.7	4 13.3	37 18.8
実施設数	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表15「学校との連携」では、各地区とも「入学した子どものフォローアップ」が極めて高い割合を示している。また「学習会、研修会等の交流」についても95施設（48.2%）となっており、長期休暇や放課後・特別支援教育など子どものライフワークを考えた支援を行うためにも、つなぐという視点での連携内容の充実が求められてくるといえよう。

表16 関係機関との連携〔病院・医療機関（リハビリセンター等を含む）〕

〈施設数＝延べ〉

連携内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
1. 園内に病院・診療所が併設されるなど日常的な連携があり、スーパーバイズを受けている	2 20.0	2 14.3	8 15.1	1 4.5	1 12.5	12 31.6	3 18.8		10 33.3	39 19.8
2. 医師その他の専門職員の派遣もしくは巡回指導がある	2 20.0	3 21.4	14 26.4	9 40.9	1 12.5	13 34.2	4 25.0	1 16.7	6 20.0	53 26.9
3. 大学病院・総合病院に嘱託医を委嘱している	4 40.0	3 21.4	13 24.5	6 27.3	2 25.0	3 7.9	3 18.8	1 16.7	3 10.0	38 19.3
4. 園児の通う病院の主治医と連絡をとっている（経過の報告等）	4 40.0	8 57.1	30 56.6	15 68.2	4 50.0	14 36.8	12 75.0	2 33.3	13 43.3	102 51.8
5. 医療的なケアを受けているケースについて、定期的に直接アドバイスを受けている（年1回以上）	1 10.0	5 35.7	12 22.6	3 13.6	2 25.0	9 23.7	4 25.0	2 33.3	4 13.3	42 21.3
6. その他	1 10.0	3 21.4	11 20.8		1 12.5	4 10.5	3 18.8	2 33.3	3 10.0	28 14.2
実施設数	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表16「病院・医療機関（リハビリセンター等を含む）との連携」からは、何らかの形で連携を持っている様子がうかがえる。特に園児の通う病院の主治医と連絡をとっている施設が102施設（51.8%）あり、今後障害の種別を越えて多様化への対応が求められてくると更に主治医・医療機関との連携は欠かせなくなるであろう。

う。医師等の確保の難しい状況のなか、医師の巡回派遣や嘱託医の依頼など運営上の工夫もうかがえる。

表17 関係機関との連携〔地域自立支援協議会〕

〈施設数＝延べ〉

連携内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
1. 全体会の構成メンバー	1 10.0	3 21.4	25 47.2	8 36.4	3 37.5	13 34.2	7 43.8	5 83.3	7 23.3	72 36.5
2. 専門部会の構成メンバー (子ども、子育て・療育・ 発達支援関係の部会)	4 40.0	5 35.7	24 45.3	13 59.1	6 75.0	19 50.0	11 68.8	3 50.0	12 40.0	97 49.2
3. 事務局メンバー		2 14.3	2 3.8	2 9.1		1 2.6	3 18.8			10 5.1
4. その他	1 10.0	1 7.1	2 3.8			2 5.3			1 3.3	7 3.6
実施設数	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表18 関係機関との連携〔相談支援事業所〕

〈施設数＝延べ〉

連携内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
1. サービス調整・個別 支援会議		3 21.4	14 26.4	5 22.7	1 12.5	8 21.1	8 50.0	4 66.7	7 23.3	50 25.4
2. 契約児童に関する情 報提供		7 50.0	13 24.5	6 27.3	5 62.5	9 23.7	7 43.8	3 50.0	9 30.0	59 29.9
3. その他	2 20.0	4 28.6	6 11.3	3 13.6		1 2.6	1 6.3	1 16.7	1 3.3	19 9.6
実施設数	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表19 関係機関との連携〔福祉課（市町村）〕

〈施設数＝延べ〉

連携内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
1. サービス調整・個別 支援会議	2 20.0	5 35.7	16 30.2	6 27.3	1 12.5	11 28.9	8 50.0	2 33.3	5 16.7	56 28.4
2. サービス供給に関す る協議	3 30.0	10 71.4	17 32.1	9 40.9	4 50.0	11 28.9	10 62.5	3 50.0	8 26.7	75 38.1
3. その他	3 30.0	2 14.3	11 20.8	3 13.6	3 37.5	9 23.7	2 12.5	1 16.7	2 6.7	36 18.3
実施設数	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表20 関係機関との連携〔居宅介護事業所〕

〈施設数＝延べ〉

連携内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
1. サービス調整・個別 支援会議	1 10.0		3 5.7	3 13.6	1 12.5	3 7.9	2 12.5	2 33.3	2 6.7	17 8.6
2. 契約児童に関する情 報提供		1 7.1	7 13.2		2 25.0	3 7.9	2 12.5	2 33.3	2 6.7	19 9.6
3. その他		1 7.1	6 11.3	1 4.5		1 2.6	1 6.3	1 16.7	2 6.7	13 6.6
実施設数	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表17 表18 表19 表20からは「地域自立支援協議会」・「相談支援事業所」・「福祉課（市町村）」などそれぞれ3割前後の施設が連携を持っていることがわかる。連携内容の中心は「サービス調整・個別支援会議」が多くなっており、関係機関との共通理解が築けるスキル（通園施設の持つ専門性）も必要になってくるであろう。他機関と連携しながらライフワークを考えた支援が通園施設の機能の中にも含まれてきていることの顕れではないかと考える。また「居宅介護事業との連携」に関しては、今後の推移をみていきたい。

## 7. 未契約児童を対象とした事業

表21 未契約児童を対象とした事業の実施状況

〈施設数・下段は%〉

実施状況	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
実施した	6 60.0	11 78.6	31 58.5	13 59.1	7 87.5	21 55.3	14 87.5	5 83.3	18 60.0	126 64.0
実施しなかった	4 40.0	3 21.4	22 41.5	8 36.4	1 12.5	15 39.5	2 12.5	1 16.7	9 30.0	65 33.0
不明				1 4.5		2 5.3			3 10.0	6 3.0
計	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表22 未契約児童を対象とした事業の内容別実施状況

〈施設数＝延べ〉

事業内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 在宅児訪問指導等		1 9.1	10 32.3		1 14.3	4 19.0	6 42.9	4 80.0	6 33.3	32 25.4
2. 療育相談・発達診断 等	1 16.7	7 63.6	22 71.0	5 38.5	3 42.9	8 38.1	11 78.6	4 80.0	13 72.2	74 58.7
3. 園内に療育グループ (集団での療育)の 開設等	3 50.0	6 54.5	23 74.2	12 92.3	4 57.1	14 66.7	8 57.1	5 100	7 38.9	82 65.1
4. 保育所、幼稚園等へ の指導援助	1 16.7	8 72.7	19 61.3	7 53.8	5 71.4	7 33.3	13 92.9	5 100	13 72.2	78 61.9
5. 地域療育グループ・ 健診後のフォロー教 室等への指導援助		5 45.5	13 41.9	7 53.8	5 71.4	7 33.3	7 50.0	3 60.0	7 38.9	54 42.9
6. 肢体不自由児等の訓 練事業		1 9.1	7 22.6			2 9.5	2 14.3		1 5.6	13 10.3
7. その他	1 16.7	1 9.1	5 16.1	1 7.7	2 28.6	8 38.1	2 14.3	2 40.0	1 5.6	23 18.3
「実施した」施設数	6 100	11 100	31 100	13 100	7 100	21 100	14 100	5 100	18 100	126 100

表22-1 未契約児童を対象とした事業の内容別実施状況〔在宅児訪問指導等〕

(施設数)

実施内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%		
実施回数(回)	0	10	329	0	34	331	318	235	245	1,502			
対象実人員(人)	0	5	121	0	54	175	767	132	131	1,385			
担当職員	これらの事業のために担当職員を雇用している	0	0	2	0	0	1	1	0	5	15.6		
	特に雇用していないが専任担当職員を置いている	0	0	6	0	1	0	0	2	11	34.4		
	専任者を置かず、内部のやりくりで事業を実施している	0	1	2	0	0	3	4	1	4	15	46.9	
	不明	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3.1	
財	公費補助	あり	0	1	5	0	1	4	3	3	4	21	65.6
		なし	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	6.3
		不明	0	0	5	0	0	0	2	1	1	9	28.1
源	利用者負担	有料	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3.1
		無料	0	1	6	0	1	4	4	4	5	25	78.1
		不明	0	0	4	0	0	0	1	0	1	6	18.8
実施施設数	0	1	10	0	1	4	6	4	6	32	100		

表22-2 未契約児童を対象とした事業の内容別実施状況〔療育相談・発達診断等〕

(施設数)

実施内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%		
実施回数(回)	8	550	7,614	434	468	819	2,671	1,437	3,861	17,862			
対象実人員(人)	21	407	4,534	200	330	713	1,349	562	1,665	9,781			
担当職員	これらの事業のために担当職員を雇用している	0	1	5	2	0	2	3	0	3	16	21.6	
	特に雇用していないが専任担当職員を置いている	0	1	7	0	3	3	2	2	2	20	27.0	
	専任者を置かず、内部のやりくりで事業を実施している	1	5	9	2	0	3	5	2	8	35	47.3	
	不明	0	0	1	1	0	0	1	0	0	3	4.1	
財	公費補助	あり	1	3	11	3	2	5	8	4	8	45	60.8
		なし	0	4	7	0	1	2	0	0	1	15	20.3
		不明	0	0	4	2	0	1	3	0	4	14	18.9
源	利用者負担	有料	0	1	4	0	0	2	0	0	0	7	9.5
		無料	1	5	13	4	3	5	9	4	12	56	75.7
		不明	0	1	5	1	0	1	2	0	1	11	14.9
実施施設数	1	7	22	5	3	8	11	4	13	74	100		

表22-3 未契約児童を対象とした事業の内容別実施状況〔園内に療育グループ(集団での療育)の開設等〕

(施設数)

実施内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%		
実施回数(回)	49	372	5,672	1,374	513	683	646	101	2,547	11,957			
対象実人員(人)	39	2,125	7,975	2,256	344	1,544	700	1,025	2,484	18,492			
担当職員	これらの事業のために担当職員を雇用している	0	1	5	5	0	5	1	1	2	20	24.4	
	特に雇用していないが専任担当職員を置いている	1	2	9	2	4	2	0	2	2	24	29.3	
	専任者を置かず、内部のやりくりで事業を実施している	1	3	9	4	0	7	7	2	3	36	43.9	
	不明	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2.4	
財	公費補助	あり	1	4	10	8	2	6	6	5	4	46	56.1
		なし	2	2	9	2	1	7	0	0	2	25	30.5
		不明	0	0	4	2	1	1	2	0	1	11	13.4
源	利用者負担	有料	0	1	6	4	0	3	2	0	1	17	20.7
		無料	3	4	13	7	4	10	5	4	6	56	68.3
		不明	0	1	4	1	0	1	1	1	0	9	11.0
実施施設数	3	6	23	12	4	14	8	5	7	82	100		

表22-4 未契約児童を対象とした事業の内容別実施状況〔保育所、幼稚園等への指導援助〕

(施設数)

実施内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%		
実施回数(回)	1	411	1,292	154	340	240	819	119	711	4,087			
対象実人員(人)	0	546	2,879	295	1,009	485	678	533	931	7,356			
担当職員	これらの事業のために担当職員を雇用している	1	2	4	1	1	1	1	3	15	19.2		
	特に雇用していないが専任担当職員を置いている	0	2	7	1	3	2	2	1	3	21	26.9	
	専任者を置かず、内部のやりくりで事業を実施している	0	4	5	5	1	4	9	3	7	38	48.7	
	不明	0	0	3	0	0	0	1	0	0	4	5.1	
財	公費補助	あり	0	5	8	1	4	5	9	4	9	45	57.7
		なし	1	3	6	6	1	2	1	1	1	22	28.2
		不明	0	0	5	0	0	0	3	0	3	11	14.1
源	利用者負担	有料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
		無料	1	7	14	7	5	7	9	5	12	67	85.9
		不明	0	1	5	0	0	0	4	0	1	11	14.1
実施施設数	1	8	19	7	5	7	13	5	13	78	100		

表22-5 未契約児童を対象とした事業の内容別実施状況〔地域療育グループ・健診後のフォロー教室等への指導援助〕 (施設数)

実施内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%		
実施回数(回)	0	94	303	205	91	294	204	56	418	1,665			
対象実人員(人)	0	139	779	749	677	1,589	941	313	1,054	6,241			
担当職員	これらの事業のために担当職員を雇用している	0	0	1	1	1	2	1	0	6	11.1		
	特に雇用していないが専任担当職員を置いている	0	3	5	3	3	2	2	3	23	42.6		
	専任者を置かず、内部のやりくりで事業を実施している	0	2	5	3	1	2	4	1	3	21	38.9	
	不明	0	0	2	0	0	1	0	0	1	4	7.4	
財	公費補助	あり	0	1	3	3	3	4	3	5	25	46.3	
		なし	0	4	5	3	1	3	0	0	16	29.6	
		不明	0	0	5	1	1	1	3	0	2	13	24.1
源	利用者負担	有料	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1.9	
		無料	0	5	8	6	5	5	5	3	6	43	79.6
		不明	0	0	5	0	0	2	2	0	1	10	18.5
実施施設数	0	5	13	7	5	7	7	3	7	54	100		

表22-6 未契約児童を対象とした事業の内容別実施状況〔肢体不自由児等の訓練事業〕 (施設数)

実施内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%		
実施回数(回)	0	4	3,464	0	0	39	197	0	2,687	6,391			
対象実人員(人)	0	44	524	0	0	3,082	62	0	233	3,945			
担当職員	これらの事業のために担当職員を雇用している	0	1	2	0	0	1	1	0	1	6	46.2	
	特に雇用していないが専任担当職員を置いている	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	専任者を置かず、内部のやりくりで事業を実施している	0	0	2	0	0	1	0	0	0	3	23.1	
	不明	0	0	3	0	0	0	1	0	0	4	30.8	
財	公費補助	あり	0	1	4	0	0	1	2	0	1	9	69.2
		なし	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	15.4
		不明	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	15.4
源	利用者負担	有料	0	0	2	0	0	1	0	0	1	4	30.8
		無料	0	1	3	0	0	1	2	0	0	7	53.8
		不明	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	15.4
実施施設数	0	1	7	0	0	2	2	0	1	13	100		

表22-7 未契約児童を対象とした事業の内容別実施状況〔その他〕 (施設数)

実施内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%		
実施回数(回)	1	24	1,971	1	25	964	18	62	61	3,127			
対象実人員(人)	10	2	686	58	3	569	74	209	103	1,714			
担当職員	これらの事業のために担当職員を雇用している	0	0	1	0	0	1	0	0	2	8.7		
	特に雇用していないが専任担当職員を置いている	0	0	3	0	0	2	0	1	7	30.4		
	専任者を置かず、内部のやりくりで事業を実施している	1	1	1	1	2	4	2	1	0	13	56.5	
	不明	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4.3	
財	公費補助	あり	0	0	3	0	1	1	2	1	9	39.1	
		なし	1	1	2	0	1	6	1	0	12	52.2	
		不明	0	0	0	1	0	1	0	0	2	8.7	
源	利用者負担	有料	0	0	0	0	0	2	1	1	0	4	17.4
		無料	1	1	5	1	2	5	1	1	1	18	78.3
		不明	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4.3
実施施設数	1	1	5	1	2	8	2	2	1	23	100		

表21「未契約児童を対象とした事業」は、22年度と比較すると「実施しなかった」施設が65施設・33.0%（22年度46施設・23.0%、21年度46施設・24.5%）と増加している。

また、事業内容に関しては「療育相談・発達診断等」、「園内に療育グループの開設等」、「保育所、幼稚園等への指導援助」が突出して多い。「園内に療育グループの開設等」では、九州地区を除いた各地区において半数以上の施設で実施されていることがわかる。一方「保育所、幼稚園への指導援助」は、北海道16.7%（22年度42.9%、21年度33.3%）・近畿地区33.3%（22年度46.6%、21年度41.7%）が他地区に比べて低くなっているものの、全体としては通園施設の機能の中で、地域支援が定着してきているのではないかと考える。また、その中での通園施設からの移行や通園施設につながっていない子どもたちへの支援の在り方など役割分担も求められるのではないだろうか。「肢体不自由児等の訓練事業」は22年度と比較しても大きな変化はみられず低い水準である。

担当職員に関しては、「肢体不自由児等への訓練事業」以外は内部で職員のやりくりをして実施している割合が約半数となっている。

## 8. 障害児の処遇を協議する組織

表23 地域内の障害児の処遇を協議する組織の有無

〈施設数・下段は％〉

実施状況	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
有	8 80.0	6 42.9	38 71.7	14 63.6	7 87.5	21 55.3	13 81.3	5 83.3	16 53.3	128 65.0
無	1 10.0	7 50.0	13 24.5	8 36.4	1 12.5	15 39.5	3 18.8		8 26.7	56 28.4
不明・無回答	1 10.0	1 7.1	2 3.8			2 5.3		1 16.7	6 20.0	13 6.6
計	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表24 地域内の障害児の処遇を協議する組織〔位置づけ〕

〈施設数・下段は％〉

位置づけ	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
公 的	6 75.0	4 66.7	32 84.2	12 85.7	6 85.7	20 95.2	10 76.9	4 80.0	13 81.3	107 83.6
公的機関参加		2 33.3	5 13.2	1 7.1	1 14.3	1 4.8	1 7.7	1 20.0	3 18.8	15 11.7
私 的	1 12.5						2 15.4			3 2.3
不 明	1 12.5		1 2.6	1 7.1						3 2.3
計	8 100	6 100	38 100	14 100	7 100	21 100	13 100	5 100	16 100	128 100

表25 地域内の障害児の処遇を協議する組織〔設置年〕

〈施設数・下段は％〉

設置年	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
昭和51年以前			2 5.3	1 7.1					1 6.3	4 3.1
52年～56年	1 12.5				1 14.3	1 4.8	1 7.7			4 3.1
57年～61年			1 2.6			2 9.5			2 12.5	5 3.9
62年～平成3年	1 12.5		3 7.9							4 3.1
平成4年～平成8年	1 12.5		2 5.3	2 14.3						5 3.9
平成9年～平成13年			3 7.9	2 14.3		2 9.5				7 5.5
平成14年～	2 25.0	5 83.3	21 55.3	9 64.3	6 85.7	9 42.9	9 69.2	5 100	9 56.3	75 58.6
不明	3 37.5	1 16.7	6 15.8			7 33.3	3 23.1		4 25.0	24 18.8
計	8 100	6 100	38 100	14 100	7 100	21 100	13 100	5 100	16 100	128 100

表23「地域内の障害児の処遇を協議する組織」については、全国的にみると回答施設の数に変化があるため単純に比較しにくい、「設置していない」が28.4％（22年度27.0％、21年度28.2％）とほぼ横ばいになっている。「組織の位置づけ」（表24）としては、「公的」と「公的機関参加」を合わせて95.3％（22年度93.0％、21年度93.3％）とほぼ全体を占め、「私的」は2.3％（22年度0％、21年度0.8％）となっている。

表25「組織の設置年」に関しては、「平成14年以降」が過半数を占め多くっており、他機関との協議が全国的に実施される状況に向かっている。

表26 地域内の障害児の処遇を協議する組織〔構成員〕

〈施設数＝延べ〉

構成員	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
通園施設	7 87.5	5 83.3	33 86.8	12 85.7	7 100	18 85.7	9 69.2	4 80.0	14 87.5	109 85.2
児童相談所	5 62.5	2 33.3	21 55.3	8 57.1	2 28.6	8 38.1	4 30.8	3 60.0	11 68.8	64 50.0
保健所	3 37.5	3 50.0	20 52.6	11 78.6	5 71.4	14 66.7	5 38.5	4 80.0	6 37.5	71 55.5
福祉事務所		4 66.7	17 44.7	6 42.9		10 47.6	5 38.5	4 80.0	4 25.0	50 39.1
市区町村 （福祉課、保健課等）	5 62.5	6 100	33 86.8	13 92.9	7 100	15 71.4	12 92.3	4 80.0	12 75.0	107 83.6
教育委員会	4 50.0	3 50.0	22 57.9	9 64.3	5 71.4	14 66.7	8 61.5	4 80.0	5 31.3	74 57.8
医療機関 （病院、医院、医師）	4 50.0	4 66.7	18 47.4	7 50.0	2 28.6	5 23.8	4 30.8	1 20.0	5 31.3	50 39.1
幼稚園、保育所	4 50.0	3 50.0	16 42.1	9 64.3	3 42.9	12 57.1	5 38.5	3 60.0	3 18.8	58 45.3
学校 （特別支援学校含む）	3 37.5	4 66.7	26 68.4	8 57.1	6 85.7	10 47.6	9 69.2	4 80.0	7 43.8	77 60.2
親の会、 障害者の当事者団体		1 16.7	14 36.8	2 14.3	3 42.9	4 19.0	8 61.5		5 31.3	37 28.9
その他	2 25.0	2 33.3	14 36.8	3 21.4	2 28.6	6 28.6	4 30.8	1 20.0	6 37.5	40 31.3
組織のある施設	8 100	6 100	38 100	14 100	7 100	21 100	13 100	5 100	16 100	128 100

表26「組織の構成員」をみると、全体的にどの分野からも参加がなされていることから、地域ネットワーク作りのためと推測される。児童相談所が構成員として参加している率は全体では半数の50.0％であるが、地区によっては3割前後となっており、地域格差が大きい。子どもに関する協議に児童相談所が関与する率が低いことは今後の課題であると考えられる。市区町村の担当はどの地域も通常化している一方、「教育委員会」「学校」「保健所」「幼稚園、保育所」等の構成は地域により違いがある。地域のネットワーク構築に向けては、地域性を有効活用しながら発展させていきたい課題である。

## Ⅱ 児童の状況

### 9. 併行通園の状況

表27 保育所在籍児童の通園

〈人〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
人数	13	43	171	35	49	80	26	56	129	602
施設数	4	5	25	6	5	10	7	5	18	85

表28 幼稚園在籍児童の通園

〈人〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
人数	6	50	197	112	9	63	41	30	75	583
施設数	3	6	22	6	3	8	7	4	13	72

表29 児童デイ利用児童の通園

〈人〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
人数	33	13	59	35	18	54	85	11	32	340
施設数	6	3	13	6	2	10	5	3	7	55

表30 病院・医療機関入院児童の通園

〈人〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
人数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
施設数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2

表31 その他機関在籍児童の通園

〈人〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
人数	1	6	2	38	26	0	0	0	5	78
施設数	1	1	1	2	2	0	0	0	2	9

表27「保育所在籍児童の通園」をみると、85施設・602名（22年度81施設・673名、21年度74施設・653名）と大きな変化はみられない。地区ごとにばらつきがあるが、特に関東・九州地区が多い。

表28「幼稚園在籍児童の通園」をみても、保育所との併行通園と同じ傾向があり、全体では583人と人数が増えている（22年度481名、21年度431名）。幼稚園も地区ごとにばらつきがみられる。

表31「その他機関在籍児童の通園」は、地区によって増減に差がみられる。

### 1. 児童の年齢別状況

表32 在籍児及び併行通園児の状況

〈人〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%	
0歳	人数	0	1	11	0	0	1	2	0	15	0.2	
	内併行通園児	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0.2	
1歳	人数	6	5	25	8	2	16	1	1	71	1.6	
	内併行通園児	0	0	4	0	0	1	0	0	2	0.6	
2歳	人数	27	41	166	82	15	193	29	18	207	9.2	
	内併行通園児	4	2	8	1	5	14	2	1	24	6.1	
3歳	人数	71	126	607	241	69	583	155	61	358	27.0	
	内併行通園児	4	5	88	20	11	76	8	12	49	27.3	
4歳	人数	114	130	774	223	80	546	220	99	397	25.83	
	内併行通園児	8	10	154	25	23	99	38	38	60	45.5	
5歳	人数	112	142	641	186	79	379	168	75	385	21.67	
	内併行通園児	12	24	88	18	15	83	41	35	61	37.7	
6歳 (就学前)	人数	6	28	114	31	22	43	33	0	38	3.15	
	内併行通園児	0	3	14	0	5	10	6	0	10	4.8	
小学生	人数	0	52	0	0	0	0	1	5	2	60	0.7
	内併行通園児	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0.2
中学生	人数	0	5	0	0	0	0	2	0	2	9	0.1
	内併行通園児	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0.2
高校生	人数	0	3	0	0	0	28	0	0	0	31	0.4
	内併行通園児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答		0	2	5	9	0	0	1	16	15	48	0.6
合計	人数	336	535	2,343	780	267	1,789	612	275	1,475	8,412	100
	内併行通園児	28	44	358	64	59	283	95	86	210	1,227	100

表32「在籍児及び併行通園児の状況」をみると、「就学前の幼児のみ」の施設は98.2%、年齢では3歳児・4歳児・5歳児が83.5%となり、これに2歳児を加えると92.7%を占める。3歳未満の利用も地域により違いはあるものの大きな変化はみられない。併行通園児は全体で14.6%である。

## 2. 在籍児の在園期間

表33 在籍児の在園期間

(人)

在園期間	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
6ヶ月未満	87	85	206	52	43	172	51	45	380	1,121
	25.9	15.9	8.8	6.7	16.1	9.6	8.3	16.4	25.8	13.3
6ヶ月～1年未満	69	137	795	297	88	639	217	77	385	2,704
	20.5	25.6	33.9	38.1	33.0	35.7	35.5	28.0	26.1	32.1
1年～2年未満	99	168	795	232	72	487	196	79	406	2,534
	29.5	31.4	33.9	29.7	27.0	27.2	32.0	28.7	27.5	30.1
2年～3年未満	45	92	371	136	53	256	116	59	224	1,352
	13.4	17.2	15.8	17.4	19.9	14.3	19.0	21.5	15.2	16.1
3年以上	11	53	176	27	11	76	32	15	77	478
	3.3	9.9	7.5	3.5	4.1	4.2	5.2	5.5	5.2	5.7
不明	25			36		159			3	223
	7.4			4.6		8.9			0.2	2.7
合計	336	535	2,343	780	267	1,789	612	275	1,475	8,412
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表33 在園期間について、「6ヶ月～2年未満」は62.3%（22年度64.1%，21年度62.0%）これに「3年未満」を加えると78.3%（22年度81.7%，21年度79.4%）と在園期間はほぼ横ばいで大きな変化はみられない。

## 3. 入退園の状況

表34 月別入退園児数

(人)

	入退園	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
23年	入園	131	186	819	356	97	818	199	88	447	3,141	72.0
	退園	52	3	5	6	0	3	0	1	64	134	3.4
4月	入園	4	5	30	7	3	42	2	4	55	152	3.5
	退園	2	2	10	7	2	7	2	1	5	38	1.0
5月	入園	5	5	29	14	4	24	6	3	39	129	3.0
	退園	3	5	17	8	1	5	2	1	6	48	1.2
6月	入園	7	11	42	5	5	24	6	2	44	146	3.3
	退園	2	1	9	2	1	1	2	1	7	26	0.7
7月	入園	2	9	17	3	8	10	6	2	38	95	2.2
	退園	0	3	20	4	2	4	2	1	8	44	1.1
8月	入園	3	27	31	10	7	15	15	3	45	156	3.6
	退園	3	7	8	11	3	7	3	1	11	54	1.4
9月	入園	2	15	42	12	11	23	7	0	25	137	3.1
	退園	4	3	22	7	1	3	2	1	13	56	1.4
10月	入園	7	10	24	10	4	14	5	5	25	104	2.4
	退園	0	3	11	2	0	5	5	0	9	35	0.9
11月	入園	2	18	19	2	2	4	2	2	16	67	1.5
	退園	2	2	16	6	1	6	4	0	5	42	1.1
12月	入園	5	4	26	6	5	4	35	1	17	103	2.4
	退園	2	1	3	4	0	2	1	1	6	20	0.5
24年	入園	0	2	10	2	1	3	5	4	23	50	1.1
	退園	0	1	8	1	0	2	1	0	6	19	0.5
1月	入園	0	6	44	1	3	1	3	2	16	76	1.7
	退園	93	147	967	287	94	785	217	101	626	3,317	84.6
2月	入園	0	0	1	0	0	0	0	0	7	8	0.2
	退園	0	0	5	1	0	56	8	0	18	88	2.2
3月	入園	168	298	1,134	428	150	982	291	116	797	4,364	100
	退園	163	178	1,101	346	105	886	249	109	784	3,921	100

表34「月別入退園児数」をみると、4月の入園は72.0%（22年度74.2%，21年度68.6%）で3月の退園が84.6%（22年度79.2%，21年度83.5%）で表33と合わせてみると年度を単位とした通過型施設であることがうかがえる。また22年度同様、5月～11月の間に1～4%程度の途中入園がみられ、年度末に向かって定員を充足していくことがみてとれる。

表35 新入園児の入園時における年齢構成と就学児童数

(人)

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
就学前幼児	0歳	0	0	15	0	0	2	2	0	0	19	0.4
	1歳	8	8	24	7	1	30	3	0	57	138	3.2
	2歳	19	37	156	80	29	205	36	11	195	768	17.6
	3歳	59	92	501	237	63	498	146	45	331	1,972	45.2
	4歳	61	50	333	58	33	161	75	42	146	959	22.0
	5歳	16	40	79	28	23	73	28	15	67	369	8.5
	6歳	0	15	6	4	1	2	0	2	0	30	0.7
	計	163	242	1,114	414	150	971	290	115	796	4,255	97.5
学齢児及び義務教育修了児	6歳	0	12	0	0	0	0	0	0	0	12	0.3
	7歳～15歳	0	27	0	0	0	9	0	0	0	36	0.8
	16歳～18歳	0	3	0	0	0	1	0	0	0	4	0.1
	計	0	42	0	0	0	10	0	0	0	52	1.2
不明	5	14	20	14	0	1	1	1	1	57	1.3	
合計	168	298	1,134	428	150	982	291	116	797	4,364	100	

表36 在籍児の入園前の状況

(人=延べ)

入園前の状況	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 在宅のまま、特に指導を受けていなかった	132 39.3	138 25.8	351 15.0	47 6.0	19 7.1	294 16.4	63 10.3	27 9.8	346 23.5	1,417 16.8
2. 児童相談所で継続的な指導を受けていた	11 3.3	9 1.7	5 0.2	39 5.0		58 3.2	2 0.3		23 1.6	147 1.7
3. 保健所で継続的な指導を受けていた		5 0.9	41 1.7	14 1.8	15 5.6	125 7.0	23 3.8	26 9.5	42 2.8	291 3.5
4. 医療機関（病院等）で継続的な指導を受けていた	12 3.6	55 10.3	139 5.9	53 6.8	50 18.7	78 4.4	66 10.8	5 1.8	254 17.2	712 8.5
5. 児童デイサービス等で継続的な指導を受けていた	132 39.3	102 19.1	448 19.1	142 18.2	60 22.5	440 24.6	201 32.8	74 26.9	176 11.9	1,775 21.1
6. 現在の通園施設で継続的な指導を受けていた(未契約)		91 17.0	552 23.6	291 37.3	14 5.2	190 10.6	103 16.8	54 19.6	107 7.3	1,402 16.7
7. 保育所、幼稚園に通っていた	34 10.1	68 12.7	280 12.0	62 7.9	84 31.5	120 6.7	86 14.1	81 29.5	274 18.6	1,089 12.9
8. 学校に通っていた	1 0.3	47 8.8			11 4.1	24 1.3			1 0.1	84 1.0
9. 他の児童福祉施設に措置されていた	1 0.3	1 0.2	52 2.2	10 1.3		46 2.6	9 1.5		5 0.3	124 1.5
10. その他	11 3.3	16 3.0	307 13.1	122 15.6	14 5.2	112 6.3	44 7.2	8 2.9	221 15.0	855 10.2
在籍児童数	336 100	535 100	2,343 100	780 100	267 100	1,789 100	612 100	275 100	1,475 100	8,412 100

表35「新入園児の入園時における年齢構成」をみると、3歳が一番多く、次いで4歳・2歳と続き、これらを合わせると84.8%（22年度84.9%、21年度83.6%）を占める。通園施設は3歳児を中心に2歳から4歳が多いのは例年同様変わりない。また、わずかであるが1歳児の入園もみられる。

表36「在籍児の入園前の状況」をみると、「在宅のまま、特に指導を受けていなかった」が1,417名・16.8%（22年度1,223人・14.7%、21年度1,347人・17.4%）、「児童デイサービス等で継続的な指導を受けていた」が1,775人・21.1%（22年度1,776人・21.3%、21年度1,500人・19.4%）と年度により増減に差があるもののほぼ同程度の割合を占めている。在宅のままの子どもたちへの支援も課題となる。

表37 退園した児童の退園理由

(人)

退園理由	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
A. 就学	106	123	652	172	83	377	187	83	365	2,148	54.8
B. 就園	38	25	345	148	18	397	41	18	210	1,240	31.6
C. 他施設へ	9	10	63	16	4	81	11	0	158	352	9.0
D. 長期入院	0	4	4	1	0	1	0	0	1	11	0.3
E. 在宅	0	0	6	1	0	6	1	0	21	35	0.9
F. 死亡	0	0	0	1	0	3	1	0	0	5	0.1
G. その他	10	14	29	7	0	20	8	8	27	123	3.1
不明・無回答	0	2	2	0	0	1	0	0	2	7	0.2
合計	163	178	1,101	346	105	886	249	109	784	3,921	100

表38 退園後の進路先（就学、就園、他施設）内訳

(人)

退園後の進路先		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%	
就学	特別支援学校(知的)	小学部	47	85	332	104	47	177	89	37	153	1,071	28.6
	中学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高等部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就園	特別支援学校(肢体)	小学部	5	1	36	30	6	22	7	2	23	132	3.5
	中学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高等部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他施設	特別支援学校(盲・聾)	小学部	0	0	6	0	2	2	5	0	1	16	0.4
	中学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高等部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通常学級	小学校	52	35	228	35	25	118	80	43	164	780	20.9	
	中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	小学校	2	2	50	3	3	20	6	1	24	111	3.0	
	中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保育所	保育所	0	0	0	0	0	38	0	0	0	38	1.0	
	幼稚園	7	11	155	96	11	177	21	8	76	562	15.0	
	特別支援学校幼稚部	31	14	180	52	7	219	19	9	132	663	17.7	
	特別支援学校(盲・聾)幼稚部	0	0	8	0	0	0	0	0	0	8	0.2	
	不明	0	0	2	0	0	1	1	0	2	6	0.2	
他施設	他の通園(所)施設・デイサービスへ	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
	入所施設へ	8	8	59	15	2	72	10	0	156	330	8.8	
	不明	1	2	2	1	2	8	1	0	2	19	0.5	
合計	0	0	2	0	0	1	0	0	0	3	0.1		
合計	153	158	1,060	336	105	855	239	101	733	3,740	100		

表37「退園した児童の退園理由」をみると、「就学」・「就園」で86.4%（22年度89.5%、21年度87.0%）を占める。「就園」については31.6%（22年度33.4%、21年度32.3%）となっているが、例年同様、通園施設が療育効果を上げ、3割の子どもたちを次のステージにつなぐ通過施設としての役割を担っていることがうかがえる。

表38「退園後の進路先」では、全国的には22年度と大きな差異はみられない。「特別支援学校（知的）への就学」と「特別支援学級への就学」は49.5%（22年度50.0%、21年度49.3%）、「幼稚園・保育所の就園」は32.8%（22年度34.1%、21年度33.6%）と例年と大きく変わらない状況となっている。「特別支

援学校（肢体）への就学」が3.5%・132人（22年度2.8%・109人，21年度3.5%・120人）となっているが、三障害一元化による今後の状況に注目していきたい。

#### 4. 療育手帳・身体障害者手帳の所持状況

表39 療育手帳・身体障害者手帳の所持状況 (人数・下段は%)

	所持しない	1級	2級	3級	4級	5級	6級	不明・無回答	計
所持しない	2,219 32.1	203 39.8	65 32.0	25 23.4	10 26.3	1 7.7	7 30.4	-	2,530 30.1
○A（最重度）	192 2.8	129 25.3	39 19.2	14 13.1	3 7.9	5 38.5	1 4.3	-	383 4.6
A（重度）	902 13.1	126 24.7	66 32.5	31 29.0	7 18.4	4 30.8	6 26.1	-	1,142 13.6
○B（中等度）	1,825 26.4	19 3.7	18 8.9	23 21.5	8 21.1	2 15.4	4 17.4	-	1,899 22.6
B（軽度）	1,771 25.6	33 6.5	15 7.4	14 13.1	10 26.3	1 7.7	5 21.7	-	1,849 22.0
不明・無回答	-	-	-	-	-	-	-	609 100	609 7.2
計	6,909 100	510 100	203 100	107 100	38 100	13 100	23 100	609 100	8,412 100

表40 療育手帳未所持児童数 (人)

未所持の理由	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
未申請	56	53	633	181	75	256	124	42	403	1,823	63.7
非該当	21	9	84	22	3	52	32	4	191	418	14.6
理由不明	14	104	83	36	0	225	38	73	49	622	21.7
合計	91	166	800	239	78	533	194	119	643	2,863	100

表41 身体障害者手帳未所持児童数 (人)

未所持の理由	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
未申請	5	1	37	0	4	156	27	0	59	289	5.4
非該当	234	229	1,508	414	157	867	390	167	809	4,775	88.6
理由不明	5	64	0	0	0	218	18	1	21	327	6.1
合計	244	294	1,545	414	161	1,241	435	168	889	5,391	100

表39「療育手帳・身体障害者手帳の所持状況」から療育手帳の所持状況をみると、未所持は30.1%・2,530人（22年度28.3%・2,364人，21年度26.8%・2,075人）と増加している。

表40「療育手帳未所持児童数」をみると未所持者のうち「非該当」が14.6%・418人（22年度10.3%・276人，21年度11.8%・287人）となっている。低年齢化や知的な問題より行動面，社会性などに課題のある子どもたちの利用によるものとの関連についても検討が必要である。

表41「身体障害者手帳未所持児童数」をみると、未所持者のうち「未申請」は289人（22年度204人，21年度217人）となっている。「非該当」は4,775人（22年度4,865人，21年度4,436人）となっている。

「療育手帳と身体障害者手帳の両方を合わせ持つ児童数」は6.9%・583人（22年度7.0%・586人，21年

度7.3%・566人）となっている。知的障害児通園施設で身体障害者手帳所持者を受け入れていることは例年と変わらない。今後、障害種別の枠が外された際にはどう変化するのか経過を見守る必要があろう。

表42 在籍児童の障害状況 (人)

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
知的障害	主たる障害	126	309	1,342	339	212	1,035	322	77	636	4,398	52.3
	重複障害	70	29	297	73	20	172	33	46	159	899	41.4
発達障害※	主たる障害	176	169	620	274	39	494	210	164	676	2,822	33.5
	重複障害	53	41	130	55	30	143	66	45	259	822	37.9
肢体不自由	主たる障害	4	30	86	29	7	19	25	15	44	259	3.1
	重複障害	1	24	73	21	10	49	31	4	34	247	11.4
聴覚障害	主たる障害	1	4	4	4	2	3	10	0	3	31	0.4
	重複障害	0	6	17	6	4	9	8	2	7	59	2.7
視覚障害	主たる障害	0	1	3	3	0	3	1	0	2	13	0.2
	重複障害	0	5	10	6	0	10	0	7	7	45	2.1
重症心身障害	主たる障害	1	15	31	47	5	37	17	2	34	189	2.2
	重複障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他障害	主たる障害	12	7	197	71	2	127	24	17	38	495	5.9
	重複障害	3	11	36	13	3	17	5	2	7	97	4.5
不明・無回答	主たる障害	16	0	60	13	0	71	3	0	42	205	2.4
合計	主たる障害	336	535	2,343	780	267	1,789	612	275	1,475	8,412	100
	重複障害	127	116	563	174	67	400	143	106	473	2,169	100

※発達障害……広汎性発達障害，注意欠陥・多動性障害，学習障害とする。

表42「在籍児童の障害状況」について主たる障害が、「知的障害」が52.3%、「発達障害」が33.5%となり、この2つで85.8%を占めている。また「肢体不自由」が3.1%、「重症心身障害」が2.2%となっている。北海道・四国地区に関しては発達障害の割合が多く、他地区も相当数の発達障害が在籍してきている。「肢体不自由」に関しては現在各地区とも数%の利用にとどまっている。三障害の一元化に向けて在籍児童の障害状況については今後の動向をみていきたい。

## 5. 発達遅滞の原因となる疾患の状況

表43 発達遅滞の原因となる疾患の状況

(人)

疾患名		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
異常 染色体	1. ダウン症	32	55	224	71	18	117	43	20	147	727	8.6
	2. 猫なき症候群	0	0	4	2	0	0	0	0	0	6	0.1
	3. その他の染色体異常	6	4	51	19	5	33	14	7	43	182	2.2
4. コルネリア・デ・ランゲ症候群		0	0	1	0	0	1	1	0	1	4	0.0
5. 脳炎・髄膜炎後遺症		0	11	12	11	0	16	3	2	14	69	0.8
6. 水頭症		0	3	16	4	0	7	6	2	10	48	0.6
7. 小頭症		0	2	5	1	1	7	0	0	6	22	0.3
8. 結節性硬化症		0	0	8	3	1	6	1	0	2	21	0.2
9. レット症候群		0	1	5	0	1	4	1	0	2	14	0.2
10. 筋ジストロフィー(福山型)		0	1	3	3	0	2	0	1	0	10	0.1
11. その他		6	84	355	173	60	96	70	31	168	1,043	12.4
12. 明確な診断のないもの		73	164	975	191	130	651	215	132	516	3,047	36.2
在籍児童数		336	535	2,343	780	267	1,789	612	275	1,475	8,412	100

表43「発達遅滞の原因となる疾患の状況」をみると、22年度から大きな変化はみられない。「明確な診断のないもの」は36.2%・3,047人（22年度34.4%・2,873人、21年度44.4%・3,434人）となっている。年度により増減に差がみられるものの増加傾向にあり、発達障害の占める割合が多くなっていることとの関連がうかがえる。

## 6. 重複障害・合併障害の状況

表44 重複障害・合併障害の状況

(人=延べ)

障害名		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1. てんかん (服薬中のもの)		14	57	156	77	21	116	58	22	122	643	7.6
2. 肢体不自由、運動発達障害 (脳性麻痺含む)		14	69	192	105	23	99	60	20	119	701	8.3
3. 聴覚 障害	A. 聾・強度難聴	1	4	9	1	3	4	6	1	4	33	0.4
	B. 中軽度難聴	2	8	22	11	3	11	17	2	19	95	1.1
4. 視覚 障害	A. 盲	0	4	4	4	0	4	2	0	1	19	0.2
	B. 弱視	1	3	37	11	0	21	2	17	21	113	1.3
5. 内部 障害	A. 循環器系	5	6	42	9	6	29	9	13	19	138	1.6
	B. 呼吸器系	0	6	15	2	4	14	3	1	10	55	0.7
	C. 消化器系	0	5	14	0	1	17	0	1	6	44	0.5
	D. 泌尿器系	0	2	5	1	0	8	4	0	4	24	0.3
在籍児童数		336	535	2,343	780	267	1,789	612	275	1,475	8,412	100

表45 重複障害・合併障害をもつ児童の割合

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
重複障害・合併障害 をもつ児童の実数	31	80	399	160	42	219	118	67	232	1,348	16.0
在籍児童数	336	535	2,343	780	267	1,789	612	275	1,475	8,412	100

表44「重複障害・合併障害の状況」をみると、「てんかん」は7.6%・643人（22年度7.3%・605人、21年度7.3%・562人）、「肢体不自由、運動発達障害（脳性麻痺含む）」は8.3%・701人（22年度8.4%・699人、21年度8.9%・689人）となっている。ここ数年での大きな変化はみられない。

表45「重複障害・合併障害をもつ児童の割合」は、16.0%・1,348人（22年度17.1%・1,422人、21年度14.2%・1,098人）となっている。ここ数年、微増傾向がうかがえる。

## 7. 介助度

表46 介助度

(人)

介助度	食事	排泄	着脱衣	移動	言語	自己統制	対人関係
1	514	1,980	544	219	886	1,033	242
	6.1	23.5	6.5	2.6	10.5	12.3	2.9
2	448	2,602	1,691	320	1,252	2,046	1,536
	5.3	30.9	20.1	3.8	14.9	24.3	18.3
3	3,296	1,284	2,292	180	1,841	2,308	2,132
	39.2	15.3	27.2	2.1	21.9	27.4	25.3
4	2,866	1,674	2,253	732	2,153	1,645	2,851
	34.1	19.9	26.8	8.7	25.6	19.6	33.9
5	1,017	624	1,385	6,665	2,013	1,070	1,275
	12.1	7.4	16.5	79.2	23.9	12.7	15.2
不明	271	248	247	296	267	310	376
	3.2	2.9	2.9	3.5	3.2	3.7	4.5
計	8,412	8,412	8,412	8,412	8,412	8,412	8,412
	100	100	100	100	100	100	100

表46「介助度」は、子どもを育てる中で困り感がみえるものである。またどのような療育支援が求められているかがみえる表でもある。結果としては例年同じ傾向にあるといえよう。ほほどの項目においても「介助度」3・4が多くなっている。特に「排泄」については「介助度」1・2が多くなっている。また「自己統制」では「介助度」2・3が多く、自己統制力の弱い子どもが多いことがうかがえる。「言語」では、介助度3・4・5にそれぞれ2割程度の分散がみられ、コミュニケーションに関する支援アプローチへの専門性が求められる。さらに、子どもの状況に合わせた個別的な発達課題をしっかりと見立てたうえでの支援がより求められる。子どもの活動の中心である遊びや、生活の中に遊びを通して子どもの成長・発達を評価し、これからの通園施設機能において地域での子育て支援を図ることと、子どもの発達支援と親の育児支援に対する工夫と援助技術が求められている。

### Ⅲ 職員及びクラス編成

#### 1. 職員の数と構成

表47 職員の数と構成

(人)

職種	週30時間以上	週20時間以上 30時間未満	週20時間未満	その他	合計数
1. 施設長	183	2	2	5	192
2. 保育士	1,660	265	51	41	2,017
3. 児童指導員	643	55	29	1	728
4. 理学療法士	29	1	12	14	56
5. 作業療法士	55	3	20	25	103
6. 言語聴覚士	53	8	24	37	122
7. 医師	10	0	43	109	162
8. 看護師	63	22	17	7	109
9. 保健師	12	0	3	1	16
10. 心理士	58	6	28	35	127
11. ケースワーカー	16	2	0	1	19
12. コーディネーター	6	1	0	3	10
13. 栄養士	100	5	10	6	121
14. 介助士	6	13	4	5	28
15. 調理員	147	86	50	16	299
16. 送迎運転手	108	64	45	16	233
17. 事務員	173	26	8	2	209
18. 用務員	21	10	4	0	35
19. その他（職種）	43	17	24	7	91
20. その他（職員）	2	9	7	18	36
計	3,388	595	381	349	4,713

#### 児童と直接処遇職員の比率

表48-1 認可定員との比率

児：職	1：1	2：1	3：1	4：1	5：1	6：1	7：1	7.5：1	不明	合計
施設数	0	31	99	50	5	1	1	2	8	197
%	0	15.7	50.3	25.4	2.5	0.5	0.5	1.0	4.1	100

表48-2 在籍児数との比率

児：職	1：1	2：1	3：1	4：1	5：1	6：1	7：1	7.5：1	不明	合計
施設数	0	22	88	55	13	7	1	3	8	197
%	0	11.2	44.7	27.9	6.6	3.6	0.5	1.5	4.1	100

表47「職員の数と構成」では全体で4,713人（22年度4,773人，21年度4,137人），そのうち常勤職員は71.9%（22年度73.1%，21年度74.8%）となっている。常勤職員は年々僅かながら減少しており，子どもの支援や施設の運営に影響していないかの検証も課題である。

また，通園施設に医療的ハビリテーションの必要性と障害にかかわる専門性が求められている時に，生活全体を見渡すことのできる保育士や発達を促す専門職の確保は，子どもの育ちや情緒の安定・保育

の質にも影響する重要な課題といえよう。

表48-1「定員に対する直接処遇職員の比率」をみると，3：1の配置を行っている施設が50.3%（22年度56.5%，21年度49.5%）と減少し，4：1の施設が25.4%（22年度27.0%，21年度33.0%）となっている。また，2：1の職員配置を行っている施設も15.7%（22年度10.0%，21年度8.0%）となっている。

表48-2「在籍児数に対する直接処遇職員の比率」は最低基準4：1以上の配置をしていた施設が83.8%（22年度86.0%，21年度80.3%）となっている。最低基準4：1の施設が27.9%（22年度31.5%，21年度29.3%）と年度により増減に差がみられるが，減少傾向にある。また，最低基準以下の配置をしている施設も12.2%（22年度11.5%，21年度15.4%）と減少傾向にある。

#### 2. クラス編成及び運営の状況

表49 クラス編成の状況

（施設数・下段は%）

クラス編成の有無	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
編成している	10	13	53	22	8	37	16	6	28	193
	100	92.9	100	100	100	97.4	100	100	93.3	98.0
編成していない		1				1			2	4
		7.1				2.6			6.7	2.0
計	10	14	53	22	8	38	16	6	30	197
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表50 クラス編成の考え方

（施設数＝延べ）

編成内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 年齢	5	7	35	15	5	31	10	4	19	131
	50.0	53.8	66.0	68.2	62.5	83.8	62.5	66.7	67.9	67.9
2. 発達段階	9	7	35	16	7	24	12	4	14	128
	90.0	53.8	66.0	72.7	87.5	64.9	75.0	66.7	50.0	66.3
3. 入園年次	4	1	7	7	3	12	4	1	6	45
	40.0	7.7	13.2	31.8	37.5	32.4	25.0	16.7	21.4	23.3
4. 障害	5	7	25	9	2	20	10	2	14	94
	50.0	53.8	47.2	40.9	25.0	54.1	62.5	33.3	50.0	48.7
5. その他	1	2	14	3	1	7	2		4	34
	10.0	15.4	26.4	13.6	12.5	18.9	12.5		14.3	17.6
6. 特になし						1				1
						2.7				0.5
編成している施設の実数	10	13	53	22	8	37	16	6	28	193
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表51 人数編成別クラス数

〈クラス数〉

1クラスの人数	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
5人以下	0	4	24	5	4	5	4	0	16	62	7.0
6～8人	28	11	89	53	10	67	18	2	30	308	34.6
9～12人	12	26	144	39	12	102	35	6	73	449	50.5
13人以上	1	7	14	0	3	16	5	11	10	67	7.5
不明・無回答	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0.3
計	41	48	271	97	29	193	62	19	129	889	100

表52 担任職員数別クラス数

〈クラス数〉

1クラスの担任職員数	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1人担任	0	0	6	1	0	3	4	0	8	22	2.5
2人担任	17	9	87	26	7	35	15	0	25	221	24.9
3～4人担任	24	39	165	70	21	124	40	17	93	593	66.7
その他	0	0	13	0	1	28	3	2	3	50	5.6
不明・無回答	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0.3
計	41	48	271	97	29	193	62	19	129	889	100

表49「クラス編成の状況」をみると、98.0%の施設で「編成している」となっている。「編成していない」施設は、東北・近畿地区に各1施設、九州地区に2施設となっている。

表50「クラス編成の考え方」をみると、例年とおりで大きな変化はみられない。「年齢」による編成が67.9%（22年度65.5%，21年度64.1%）、「発達段階」66.3%（22年度57.4%，21年度60.3%）、「障害」48.7%（22年度47.2%，21年度48.4%）の順が続いている。「入園年次」については23.3%（22年度27.9%，21年度19.0%）となっている。また、「その他」が17.6%（22年度15.2%，21年度16.8%）あり、入園児の状況やそれぞれの施設の方針によりクラスの編成をしていると推察される。

表51「人数編成別クラス数」をみると、「9～12人」のクラスが50.5%（22年度51.1%，21年度45.9%）、「6～8人」のクラスが34.6%（22年度32.9%，21年度35.4%）となっており、85.2%（22年度84.0%，21年度81.4%）が「6～12人規模」のクラスを編成している。最低基準の「一クラスの数は概ね10名とする」ということが目安になっていると推察される。

表52「担任職員数別クラス数」をみると、「3～4人担任」のクラスが66.7%（22年度70.6%，21年度69.3%）、「2人担任」のクラスが24.9%（22年度22.0%，21年度24.8%）、「1人担任」のクラスが2.5%（22年度2.2%，21年度3.2%）であった。障害の程度如何を問わず、子どもへのより適切な支援の為にはモデルを示す職員とプログラムの展開役、更には介助役など、複数の職員配置が必要であり、担任職員が少ないと療育支援が不足すると考えられる。

表53 1日の指導時間別クラス数

〈クラス数〉

1日の指導時間	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
3時間未満	0	2	17	0	0	33	2	0	0	54	6.1
3～4時間未満	3	2	53	3	4	16	0	0	10	91	10.2
4～5時間未満	17	17	109	17	15	75	16	9	61	336	37.8
5～6時間未満	12	10	72	54	3	51	28	5	54	289	32.5
6時間以上	9	17	18	19	7	10	13	5	0	98	11.0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	0	0	2	4	0	8	3	0	4	21	2.4
計	41	48	271	97	29	193	62	19	129	889	100

表54 1日の指導時間別児童数

〈人〉

1日の指導時間	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
3時間未満	0	10	126	1	0	253	0	0	0	390	5.3
3～4時間未満	22	11	365	22	19	150	0	0	81	670	9.1
4～5時間未満	151	113	871	133	120	702	120	134	526	2,870	39.0
5～6時間未満	89	121	684	461	44	442	170	12	512	2,535	34.4
6時間以上	74	131	186	156	84	75	138	59	0	903	12.3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	336	386	2,232	773	267	1,622	428	205	1,119	7,368	100

表55 登園形態

〈施設数・下段は%〉

登園形態	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
全員一律毎日登園	9 90.0	10 76.9	37 69.8	14 63.6	5 62.5	28 75.7	13 81.3	5 83.3	20 71.4	141 73.1
年齢や障害により登園日を指定	1 10.0	3 23.1	14 26.4	8 36.4	2 25.0	6 16.2	3 18.8	1 16.7	5 17.9	43 22.3
不明・無回答			2 3.8		1 12.5	3 8.1			3 10.7	9 4.7
計	10 100	13 100	53 100	22 100	8 100	37 100	16 100	6 100	28 100	193 100

表56 指導形態

〈施設数・下段は%〉

指導時間帯	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
全クラス同一時間帯	7 70.0	7 53.8	44 83.0	20 90.9	7 87.5	31 83.8	12 75.0	5 83.3	19 67.9	152 78.8
クラスによって異なる時間帯	2 20.0	5 38.5	6 11.3	2 9.1	1 12.5	4 10.8	4 25.0	1 16.7	6 21.4	31 16.1
年齢や発達段階により異なる時間帯		1 7.7				2 5.4			2 7.1	5 2.6
不明・無回答	1 10.0		3 5.7						1 3.6	5 2.6
計	10 100	13 100	53 100	22 100	8 100	37 100	16 100	6 100	28 100	193 100

## Ⅳ 母子通園の状況

### 1. 母子通園の実施状況

表59 母子通園の実施状況

〈施設数・下段は％〉

母子通園実施の有無	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
全く実施していない	4 40.0	6 42.9	4 7.5	3 13.6		3 7.9	2 12.5	3 50.0	8 26.7	33 16.8
一部もしくは全員実施している	6 60.0	8 57.1	49 92.5	19 86.4	8 100	35 92.1	14 87.5	3 50.0	21 70.0	163 82.7
不明・無回答									1 3.3	1 0.5
計	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表60 母子通園の実施形態

〈施設数・下段は％〉

実施形態	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 全員を対象に毎日実施している			3 6.1	3 15.8		5 14.3			3 14.3	14 8.6
2. 全員を対象に特定の日に実施している	2 33.3	3 37.5	18 36.7	11 57.9	2 25.0	16 45.7	3 21.4	1 33.3	6 28.6	62 38.0
3. 一部を対象に毎日実施している	1 16.7	2 25.0	6 12.2	1 5.3	1 12.5	4 11.4	1 7.1		2 9.5	18 11.0
4. 一部を対象に特定の日に実施している			4 8.2			1 2.9	2 14.3		2 9.5	9 5.5
5. 新入園児を対象に一定期間のみ実施している	2 33.3	2 25.0	16 32.7	2 10.5	4 50.0	5 14.3	5 35.7	2 66.7	6 28.6	44 27.0
6. 必要に応じ随時実施している			1 2.0	2 10.5	1 12.5	2 5.7	3 21.4		2 9.5	11 6.7
7. その他	1 16.7	1 12.5	1 2.0			2 5.7				5 3.1
計	6 100	8 100	49 100	19 100	8 100	35 100	14 100	3 100	21 100	163 100

表59「母子通園の実施状況」をみると、「一部もしくは全員実施している」施設は82.7%・163施設（22年度85.0%・170施設，21年度85.1%・160施設）となっている。障害を持つ子と共に地域で生活していかなければならない保護者のための相談・支援の役割を多くの施設が担い、継続していると考えられる。

表60「母子通園の実施形態」をみると、「全員を対象に特定の日に実施している」施設が38.0%（22年度38.2%，21年度34.4%）と4割前後みられる。

表53「1日の指導時間別クラス数」では「4～5時間未満」が37.8%（22年度42.0%，21年度39.4%）となっている。続いて「5～6時間未満」が32.5%（22年度29.1%，21年度29.6%）と続く。

表54「1日の指導時間別児童数」では「4～5時間未満」が39.0%（22年度43.0%，21年度43.4%）「5～6時間未満」が34.4%（22年度28.9%，21年度30.0%）と「1日の指導時間別クラス数」と同様の結果となっている。

表55「登園形態」をみると、「全員一律毎日登園」は73.1%（22年度72.6%，21年度47.8%）と増加している。毎日通園が原則の幼児通園施設にとっては望ましい登園形態となってきたことがうかがえる。

表56「指導形態」をみると、「全クラス同一時間帯」は78.8%（22年度79.7%，21年度52.7%）となっている。

表57 日常の療育における特別な「療法」や「プログラム」の実施状況

〈施設数・下段は％〉

実施状況	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
実施している	6 60.0	13 92.9	38 71.7	16 72.7	6 75.0	19 50.0	13 81.3	3 50.0	17 56.7	131 66.5
特に実施していない	4 40.0	1 7.1	14 26.4	6 27.3	2 25.0	19 50.0	3 18.8	3 50.0	11 36.7	63 32.0
不明・無回答			1 1.9						2 6.7	3 1.5
計	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表58 その「療法」や「プログラム」の担当職員

〈施設数・下段は％〉

担当職員	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
園の職員が担当する	4 66.7	10 76.9	18 47.4	7 43.8	4 66.7	11 57.9	5 38.5	3 100	11 64.7	73 55.7
外部に委嘱し担当してもらう	1 16.7	2 15.4	10 26.3	9 56.3		6 31.6	4 30.8		3 17.6	35 26.7
スーパーバイズを受けて園の職員が担当する		1 7.7	7 18.4		2 33.3	1 5.3	4 30.8		2 11.8	17 13.0
不明・無回答	1 16.7		3 7.9			1 5.3			1 5.9	6 4.6
計	6 100	13 100	38 100	16 100	6 100	19 100	13 100	3 100	17 100	131 100

表57「日常の療育における特別な『療法』や『プログラム』の実施状況」をみると、「実施している」施設が66.5%（22年度67.0%，21年度65.4%）あり，何らかの特別（専門的）なプログラムを用意し，さまざまな取り組みをしている様子がうかがえる一方，「特に実施していない」施設も32.0%（22年度31.0%，21年度32.4%）みられた。

表58「その『療法』や『プログラム』の担当職員」をみると，「園の職員が担当する」が55.7%（22年度54.5%，21年度48.0%）となっている。また「外部に委嘱し担当してもらう」は，26.7%（22年度28.4%，21年度38.2%）と減少している。

表61 母子通園の実施目的

〈施設数＝延べ〉

実施目的	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 保護者に対する支援の一環として	4 66.7	6 75.0	44 89.8	17 89.5	7 87.5	34 97.1	13 92.9	2 66.7	19 90.5	146 89.6
2. 園と家庭の一貫した療育による効果	5 83.3	7 87.5	42 85.7	17 89.5	6 75.0	26 74.3	11 78.6	3 100	15 71.4	132 81.0
3. 親同士の交流	3 50.0	4 50.0	28 57.1	14 73.7	5 62.5	30 85.7	11 78.6	2 66.7	13 61.9	110 67.5
4. 母子分離不安の除去	2 33.3	4 50.0	25 51.0	10 52.6	6 75.0	15 42.9	9 64.3	3 100	12 57.1	86 52.8
5. 良好な母子関係の育成	5 83.3	4 50.0	35 71.4	15 78.9	7 87.5	28 80.0	10 71.4	2 66.7	19 90.5	125 76.7
6. 介助の手伝い	1 16.7		1 2.0	1 5.3	1 12.5	1 2.9		1 33.3	1 4.8	7 4.3
7. その他		1 12.5	1 2.0				1 7.1			3 1.8
実施施設数	6 100	8 100	49 100	19 100	8 100	35 100	14 100	3 100	21 100	163 100

表62 母子通園の実施内容

〈施設数＝延べ〉

実施内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 常に療育場面に参加	5 83.3	5 62.5	30 61.2	12 63.2	4 50.0	23 65.7	9 64.3	2 66.7	11 52.4	101 62.0
2. 特定の療育場面に参加	2 33.3	5 62.5	23 46.9	6 31.6	4 50.0	16 45.7	10 71.4	2 66.7	13 61.9	81 49.7
3. 発達支援の学習会をもつ	2 33.3	4 50.0	30 61.2	12 63.2	1 12.5	23 65.7	11 78.6	1 33.3	15 71.4	99 60.7
4. カウンセリングの時間をもつ	1 16.7	5 62.5	18 36.7	4 21.1	2 25.0	13 37.1	7 50.0	1 33.3	8 38.1	59 36.2
5. 環境整備（清掃，教材作り等）への参加		1 12.5	5 10.2	1 5.3	1 12.5	3 8.6	4 28.6	1 33.3	2 9.5	18 11.0
6. その他		1 12.5	7 14.3	4 21.1		3 8.6	2 14.3			17 10.4
実施施設数	6 100	8 100	49 100	19 100	8 100	35 100	14 100	3 100	21 100	163 100

表61「母子通園の実施目的」としては、「保護者に対する支援の一環として」と「園と家庭の一貫した療育による効果」が大きな目的と考えられる。

表62「母子通園の実施内容」については、全体的にはどの項目もあまり変化はない。

表63 母子通園実施施設における今後の母子通園に対する方針

〈施設数・下段は%〉

今後の方針	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. よい結果を得ているので今後も継続したい	6 100	7 87.5	41 83.7	16 84.2	7 87.5	34 97.1	10 71.4	2 66.7	19 90.5	142 87.1
2. 効果がありそうなのでもっと拡大したい										
3. いろいろと問題もあるので見直したい			1 2.0	1 5.3					1 4.8	3 1.8
4. 問題が多いので縮小もしくは廃止したい										
5. その他			2 4.1				1 7.1	1 33.3	1 4.8	5 3.1
不明		1 12.5	5 10.2	2 10.5	1 12.5	1 2.9	3 21.4			13 8.0
計	6 100	8 100	49 100	19 100	8 100	35 100	14 100	3 100	21 100	163 100

表63「母子通園実施施設における今後の母子通園に対する方針」をみると大きな変化はみられない。「よい結果を得ているので今後も継続したい」が87.1%（22年度84.7%，21年度83.8%）となっている。

## V 通園バスの状況

### 1. 通園バスの状況

表64 通園バスの運行状況

〈施設数・下段は%〉

通園バス運行の有無	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
運行している	10 100	13 92.9	52 98.1	19 86.4	8 100	35 92.1	16 100	6 100	29 96.7	188 95.4
運行していない		1 7.1	1 1.9	3 13.6		3 7.9			1 3.3	9 4.6
計	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表65 通園バス所有状況

〈施設数・下段は%〉

通園バス所有の有無	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 通園バスを自己所有し、職員が運転している	7 70.0	9 69.2	15 28.8	8 42.1	5 62.5	17 48.6	8 50.0	4 66.7	20 69.0	93 49.5
2. 通園バスを自己所有し、運転は委託している	2 20.0		17 32.7	9 47.4	3 37.5	10 28.6	5 31.3	2 33.3	2 6.9	50 26.6
3. 全てを委託している	1 10.0	2 15.4	10 19.2			5 14.3	1 6.3		1 3.4	20 10.6
4. その他		2 15.4	6 11.5			1 2.9	1 6.3		3 10.3	13 6.9
不明・無回答			4 7.7	2 10.5		2 5.7	1 6.3		3 10.3	12 6.4
計	10 100	13 100	52 100	19 100	8 100	35 100	16 100	6 100	29 100	188 100

表66 通園バスの所有台数

〈施設数・下段は%〉

台数	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1台	5 50.0	3 23.1	17 32.7	12 63.2	5 62.5	11 31.4	4 25.0	2 33.3	10 34.5	69 36.7
2台	5 50.0	4 30.8	14 26.9	7 36.8	2 25.0	11 31.4	5 31.3	3 50.0	5 17.2	56 29.8
3台		4 30.8	12 23.1		1 12.5	7 20.0	6 37.5		6 20.7	36 19.1
4台以上		2 15.4	9 17.3			6 17.1	1 6.3	1 16.7	7 24.1	26 13.8
不明・無回答									1 3.4	1 0.5
計	10 100	13 100	52 100	19 100	8 100	35 100	16 100	6 100	29 100	188 100

表67 通園バスの車種及びその台数

〈台数〉

車種	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
大型バス	8	10	33	7	1	16	6	1	16	98	23.6
マイクロバス	6	16	62	14	9	46	13	6	26	198	47.6
ワゴン車	1	7	22	3	1	18	14	2	25	93	22.4
その他車種	0	1	4	2	1	1	4	3	11	27	6.5
計	15	34	121	26	12	81	37	12	78	416	100

表64「通園バスの運行状況」をみると95.4%（22年度96.5%，21年度96.3%）の施設が運行している。運行していないのは、東北、関東、東海、近畿、九州地区に各数施設ある。

表65「通園バス所有状況」では、「自己所有し、職員が運転している」施設は49.5%（22年度54.4%，21年度48.1%）となっている。「自己所有し、運転は委託している」施設は26.6%（22年度28.0%，21年度31.5%）となっている。また全国的に「全てを委託している」施設もみられる。

表66「通園バスの所有台数」をみると、「1台」とした施設は36.7%（22年度37.3%，21年度39.2%）となっている。複数台を所有する施設は62.8%（22年度62.2%，21年度60.8%）となっている。

表67「通園バスの車種及びその台数」をみると、全体的な所有台数は416台（22年度435台，21年度390台）となっている。

表68 1日の走行キロ数

〈施設数・下段は%〉

走行キロ数	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
～25km未満			1 1.9			7 20.0				8 4.3
25km～50km未満	2 20.0		10 19.2	3 15.8	2 25.0	7 20.0			6 20.7	30 16.0
50km～75km未満	1 10.0	1 7.7	10 19.2	8 42.1	3 37.5	6 17.1	3 18.8	1 16.7	5 17.2	38 20.2
75km～100km未満	1 10.0	1 7.7	2 3.8		2 25.0	3 8.6	2 12.5	2 33.3	4 13.8	17 9.0
100km～125km未満	2 20.0	2 15.4	7 13.5	2 10.5		2 5.7			1 3.4	16 8.5
125km～150km未満	1 10.0		3 5.8				2 12.5	2 33.3	1 3.4	9 4.8
150km～175km未満	1 10.0		7 13.5	1 5.3		2 5.7	1 6.3		3 10.3	15 8.0
175km～200km未満	1 10.0		1 1.9		1 12.5		1 6.3		1 3.4	5 2.7
200km～	1 10.0	4 30.8	4 7.7			3 8.6	4 25.0		6 20.7	22 11.7
不明・無回答		5 38.5	7 13.5	5 26.3		5 14.3	3 18.8	1 16.7	2 6.9	28 14.9
計	10 100	13 100	52 100	19 100	8 100	35 100	16 100	6 100	29 100	188 100

表69 片道平均所要時間

〈施設数・下段は%〉

平均所要時間	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
～30分		1 7.7	4 7.7	1 5.3		1 2.9			1 3.4	8 4.3
31～60分	2 20.0	4 30.8	11 21.2	3 15.8	3 37.5	15 42.9	2 12.5		6 20.7	46 24.5
61～90分	5 50.0	3 23.1	28 53.8	11 57.9	4 50.0	16 45.7	9 56.3	4 66.7	17 58.6	97 51.6
91～120分	2 20.0	3 23.1	5 9.6		1 12.5	3 8.6	2 12.5	1 16.7	2 6.9	19 10.1
121分～	1 10.0		1 1.9				1 6.3		1 3.4	4 2.1
不明・無回答		2 15.4	3 5.8	4 21.1			2 12.5	1 16.7	2 6.9	14 7.4
計	10 100	13 100	52 100	19 100	8 100	35 100	16 100	6 100	29 100	188 100

表68「1日の走行キロ数」では、「25km～50km未満」「50km～75km未満」「75km～100km未満」が45.2%（22年度49.7%、21年度50.3%）とほぼ半数を占める。北海道、東北、中国に走行距離が長い施設が多い。地域による走行距離のばらつきがみられる。地域によっては広範囲の送迎をしていることがわかる。

表69「片道平均所要時間」をみてもばらつきがみられる。「61分～120分」で区切ると全体のほぼ半数以上が該当する。所要時間は地域的な差は大きくない。走行距離・所要時間を合わせてみると大都市圏では所用時間の割に走行距離は短く、地方は走行距離が長いことがわかる。片道2時間近い運行時間を子どもの体力や低年齢化の中でどのように考えるか課題である。身近なところで支援を受ける家族支援の視点から考えると矛盾点でもある。

表70 運転者の状況

〈人〉

内訳	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
専任運転手	13	23	38	13	5	43	15	4	42	196	43.7
職員の兼務	1	7	29	1	0	1	24	1	25	89	19.8
嘱託運転手	8	6	58	10	7	41	13	4	17	164	36.5
計	22	36	125	24	12	85	52	9	84	449	100

表71 1台あたりの添乗者数

〈施設数・下段は%〉

添乗者の人数	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1人	2 20.0	9 69.2	24 48.0	7 36.8	1 12.5	8 22.9	13 81.3	2 33.3	8 29.6	74 40.2
2人	6 60.0	4 30.8	24 48.0	9 47.4	7 87.5	26 74.3	3 18.8	3 50.0	16 59.3	98 53.3
3人	2 20.0		2 4.0	3 15.8		1 2.9		1 16.7	2 7.4	11 6.0
4人以上										
不明・無回答									1 3.7	1 0.5
添乗ありの施設実数	10 100	13 100	50 100	19 100	8 100	35 100	16 100	6 100	27 100	184 100

表70「運転者の状況」をみると、「専任」が43.7%（22年度42.8%、21年度39.0%）「嘱託」が36.5%（22年度33.3%、21年度36.5%）となっている。

表71「1台あたりの添乗者数」は、「1人」が40.2%（22年度44.4%、21年度45.7%）となり、「2人」は53.3%（22年度49.7%、21年度50.9%）となっている。この添乗職員数はほぼ定着していると思われる。行動特徴のさまざまな子どもへの対応を1～2人の体制で行う添乗は神経をつかう業務であることも認識しなければならない。

表72 通園バスの利用状況

〈人数・下段は%〉

利用状況	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 通園バスで通園している	273 81.3	346 64.7	1,685 71.9	540 69.2	192 71.9	1,203 67.2	428 69.9	229 83.3	994 67.4	5,890 70.0
2. 自家用車で通園している	26 7.7	137 25.6	377 16.1	164 21.0	75 28.1	181 10.1	178 29.1	45 16.4	194 13.2	1,377 16.4
3. 公共交通機関で通園している	2 0.6		61 2.6			52 2.9	2 0.3		4 0.3	121 1.4
4. 徒歩或いは自転車で通園している	1 0.3	1 0.2	147 6.3	10 1.3		68 3.8	3 0.5	1 0.4	8 0.5	239 2.8
5. その他			32 1.4	7 0.9		5 0.3	1 0.2		1 0.1	46 0.5
不明・無回答	34 10.1	51 9.5	41 1.7	59 7.6		280 15.7			274 18.6	739 8.8
計	336 100	535 100	2,343 100	780 100	267 100	1,789 100	612 100	275 100	1,475 100	8,412 100

表72「通園バスの利用状況」では、「通園バスで通園している」割合が70.0%（22年度69.4%、21年度71.7%）と最も多いが、「自家用車で通園している」も16.4%（22年度16.8%、21年度17.2%）となっている。肢体不自由児の利用と関連するのか、地域的な要素なのか、今後更なる分析が望まれる。

## VI 給食の状況

### 1. 給食の状況

表73 給食の状況

〈施設数＝延べ〉

給食の状況	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 園内の給食室で作っている	9 90.0	10 83.3	48 90.6	21 95.5	7 87.5	35 92.1	15 93.8	4 66.7	28 96.6	177 91.2
2. 委託方式を導入している	1 10.0	2 16.7	7 13.2	1 4.5	1 12.5	5 13.2	1 6.3	2 33.3	1 3.4	21 10.8
実施施設数	10 100	12 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	29 100	194 100

表73「園内の給食室で作っている」施設が91.2%（22年度93.0%，21年度89.9%），「委託方式を導入している」が10.8%（22年度9.0%，21年度10.6%）と大きな変化はみられない。今後の動向を注視していきたい。

表74 特別食の状況

〈施設数＝延べ〉

実施内容	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 障害に合わせてきざみ・流動食などを行っている	8 80.0	10 83.3	44 83.0	18 81.8	8 100	30 78.9	15 93.8	6 100	25 86.2	164 84.5
2. 偏食に対応して別メニューや特別に温めるなどの対応をしている	6 60.0	6 50.0	35 66.0	12 54.5	7 87.5	26 68.4	14 87.5	4 66.7	21 72.4	131 67.5
3. 行事食を提供している	8 80.0	8 66.7	44 83.0	13 59.1	7 87.5	29 76.3	10 62.5	5 83.3	24 82.8	148 76.3
4. こどもが選択できるように何種類かメニューがある	1 10.0	2 16.7	4 7.5		1 12.5		5 31.3	2 33.3	3 10.3	18 9.3
5. アレルギー食の対応をしている	9 90.0	10 83.3	43 81.1	20 90.9	7 87.5	34 89.5	15 93.8	6 100	27 93.1	171 88.1
6. おやつを提供をしている	6 60.0	6 50.0	25 47.2	20 90.9	6 75.0	26 68.4	12 75.0	5 83.3	18 62.1	124 63.9
7. 経管栄養を行っている		4 33.3	8 15.1	5 22.7		9 23.7	2 12.5	1 16.7	4 13.8	33 17.0
8. その他		2 16.7	3 5.7		1 12.5	2 5.3	1 6.3	1 16.7	2 6.9	12 6.2
実施施設数	10 100	12 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	29 100	194 100

表74「特別食の状況」では、「アレルギー食の対応をしている」が最も多く88.1%・171施設（22年度90.5%・181施設，21年度87.8%・165施設），以下「障害に合わせてきざみ・流動食などを行っている」が84.5%・164施設（22年度85.0%・170施設，21年度84.0%・158施設），「行事食を提供している」が76.3%・148施設（22年度74.5%・149施設，21年度76.1%・143施設）と多くなっている。また「経管栄養を行っている」が17.0%・33施設（22年度17.5%・35施設，21年度19.7%・37施設）あり，三障害一元化の流れの中で子どもの食形態に合わせた給食の提供も必要である。今後の動向を注視していきたい。

表75 提供場面

〈施設数＝延べ〉

提供場面の状況	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. クラスごとに食べている	9 90.0	9 75.0	50 94.3	21 95.5	7 87.5	31 81.6	16 100	6 100	23 79.3	172 88.7
2. 園全体で食べている	3 30.0	4 33.3	8 15.1	2 9.1	1 12.5	5 13.2	3 18.8		6 20.7	32 16.5
3. 障害の状況やグループによって食べている	1 10.0	2 16.7	1 1.9	4 18.2	1 12.5	2 5.3	2 12.5		2 6.9	15 7.7
4. 子どもの状況によっては1対1で対応している	5 50.0	3 25.0	17 32.1	8 36.4	7 87.5	5 13.2	7 43.8	4 66.7	9 31.0	65 33.5
実施施設数	10 100	12 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	29 100	194 100

表75「提供場面」では、「クラスごとに食べている」が88.7%・172施設（22年度87.5%・175施設，21年度91.0%・171施設），「園全体で食べている」が16.5%・32施設（22年度17.5%・35施設，21年度11.2%・21施設），「障害の状況やグループによって食べている」「子どもの状況によっては1対1で対応している」が合わせて41.2%・80施設（22年度46.0%・92施設，21年度34.6%・65施設）あり，子どもの状況や障害の状況に応じて対応をしている様子が見えてくる。

表76 1対1で対応している子どもの数

〈施設数・下段は%〉

子どもの人数	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1～2人	1 20.0	1 33.3	3 17.6		3 42.9	1 20.0	2 28.6		3 33.3	14 21.5
3～4人	3 60.0	2 66.7	2 11.8	3 37.5	3 42.9	1 20.0	1 14.3		1 11.1	16 24.6
5～6人				1 12.5	1 14.3	1 20.0	2 28.6			5 7.7
7人以上			4 23.5	1 12.5		1 20.0		1 25.0		7 10.8
不明・無回答	1 20.0		8 47.1	3 37.5		1 20.0	2 28.6	3 75.0	5 55.6	23 35.4
1対1で対応している施設数	5 100	3 100	17 100	8 100	7 100	5 100	7 100	4 100	9 100	65 100

表76「1対1で対応している子どもの数」をみると、「1～2人」が21.5%・14施設（22年度23.7%・18施設，21年度15.1%・8施設），「3～4人」が24.6%・16施設（22年度18.4%・14施設，21年度17.0%・9施設）となっている。「7人以上」が10.8%・7施設（22年度13.2%・10施設，21年度24.5%・13施設）あり，個別で対応する子どもが通園施設を利用している様子が見えてくる。今後三障害一元化に伴い，益々対応が必要な子どもが増えてくると予測され，現在の職員配置では対応が難しいと思われる。なお，個別対応が必要な施設は全国にみられる。

## 2. 食費と減免

表77 利用契約書に明記されている食費

〈施設数・下段は％〉

食費	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
～200円		1 8.3				1 2.6	1 6.3	1 16.7		4 2.1
201～350円	6 60.0	4 33.3	16 30.2	10 45.5	2 25.0	17 44.7	4 25.0		7 24.1	66 34.0
351～500円	1 10.0	4 33.3	11 20.8		4 50.0	4 10.5	6 37.5	5 83.3	3 10.3	38 19.6
501～650円	2 20.0	2 16.7	16 30.2	4 18.2	1 12.5	8 21.1	2 12.5		17 58.6	52 26.8
651円～					1 12.5	3 7.9				4 2.1
不明・無回答	1 10.0	1 8.3	10 18.9	8 36.4		5 13.2	3 18.8		2 6.9	30 15.5
計	10 100	12 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	29 100	194 100

表77「利用契約書に明記されている食費」では、「201円～350円」が34.0%・66施設（22年度33.0%・66施設，21年度35.1%・66施設），「351円～500円」が19.6%・38施設（22年度21.0%・42施設，21年度20.7%・39施設），「501円～650円」が26.8%・52施設（22年度27.5%・55施設，21年度26.6%・50施設）となっている。食事提供加算と食費の考え方については必要経費との兼ね合いの中で検証が必要である。

表78 減免の状況

〈施設数・下段は％〉

食費減免の有無	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
実施している	9 90.0	10 83.3	40 75.5	18 81.8	7 87.5	28 73.7	14 87.5	4 66.7	27 93.1	157 80.9
実施していない	1 10.0	1 8.3	8 15.1	4 18.2	1 12.5	6 15.8	2 12.5	2 33.3	2 6.9	27 13.9
不明・無回答		1 8.3	5 9.4			4 10.5				10 5.2
計	10 100	12 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	29 100	194 100

表78-1 減免の実施主体

〈施設数・下段は％〉

実施主体	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 法人		1 10.0	2 5.0	2 11.1		2 7.1	4 28.6		3 11.1	14 8.9
2. 自治体	9 100	8 80.0	33 82.5	14 77.8	6 85.7	24 85.7	10 71.4	3 75.0	21 77.8	128 81.5
3. その他			2 5.0		1 14.3				2 7.4	5 3.2
不明・無回答		1 10.0	3 7.5	2 11.1		2 7.1		1 25.0	1 3.7	10 6.4
計	9 100	10 100	40 100	18 100	7 100	28 100	14 100	4 100	27 100	157 100

表78-2 個人負担額

〈施設数・下段は％〉

負担額	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
～150円	1 11.1	3 30.0	9 22.5	1 5.6	2 28.6	3 10.7	4 28.6	1 25.0	3 11.1	27 17.2
151～300円	4 44.4	2 20.0	9 22.5	4 22.2	2 28.6	6 21.4	4 28.6	1 25.0	11 40.7	43 27.4
301～450円		1 10.0	2 5.0			2 7.1	4 28.6	1 25.0	2 7.4	12 7.6
451～600円			1 2.5		1 3.6				1 3.7	3 1.9
601～650円	1 11.1		1 2.5	1 5.6		1 3.6			3 11.1	7 4.5
651円～				2 11.1						2 1.3
不明・無回答	3 33.3	4 40.0	18 45.0	10 55.6	3 42.9	15 53.6	2 14.3	1 25.0	7 25.9	63 40.1
計	9 100	10 100	40 100	18 100	7 100	28 100	14 100	4 100	27 100	157 100

表78「減免の状況」について「実施している」施設が80.9%・157施設（22年度78.5%・157施設）あり，そのうち実施主体（表78-1）は「自治体」が81.5%・128施設（22年度77.1%・121施設），「法人」が8.9%・14施設（22年度8.9%・14施設）となっている。個人負担額（表78-2）は「151円～300円」が最も多く27.4%・43施設（22年度30.6%・48施設）となっている。個人負担が「150円以下」の施設も17.2%・27施設（22年度14.0%・22施設）となっている。一方で減免もなく「651円以上」の負担がある施設が1.3%・2施設（22年度1.9%・3施設）となっている。

減免に関して，実施していないところ，自治体が実施主体となっていないところ，個人負担額のいずれをみても地域間格差が大きく，通園施設に関しては食育という観点からも食費負担の設定の見直しが必要だと思われる。

## Ⅶ その他

### 1. ボランティア

表79 ボランティア参加の有無

〈施設数・下段は%〉

ボランティア参加の有無	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
参加している	9 90.0	12 85.7	47 88.7	20 90.9	7 87.5	29 76.3	14 87.5	5 83.3	28 93.3	171 86.8
参加していない	1 10.0	2 14.3	6 11.3	2 9.1	1 12.5	7 18.4	2 12.5		1 3.3	22 11.2
不明・無回答						2 5.3		1 16.7	1 3.3	4 2.0
計	10 100	14 100	53 100	22 100	8 100	38 100	16 100	6 100	30 100	197 100

表80 ボランティアの参加状況

〈施設数・下段は%〉

参加状況	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 日常的に参加している	3 33.3	5 41.7	18 38.3	12 60.0	4 57.1	15 51.7	5 35.7	3 60.0	13 46.4	78 45.6
2. 行事などで参加している	6 66.7	7 58.3	28 59.6	7 35.0	2 28.6	14 48.3	9 64.3	2 40.0	15 53.6	90 52.6
不明・無回答			1 2.1	1 5.0	1 14.3					3 1.8
計	9 100	12 100	47 100	20 100	7 100	29 100	14 100	5 100	28 100	171 100

表81 導入の実施主体

〈施設数・下段は%〉

導入の実施主体	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
1. 施設から参加をお願いする	4 44.4	2 16.7	16 34.0	2 10.0		7 24.1	4 28.6	2 40.0	6 21.4	43 25.1
2. ボランティアから参加する	2 22.2	2 16.7	3 6.4	4 20.0	2 28.6	3 10.3	1 7.1		2 7.1	19 11.1
3. 双方から参加している	3 33.3	5 41.7	19 40.4	13 65.0	4 57.1	13 44.8	5 35.7	2 40.0	18 64.3	82 48.0
4. 場合による		3 25.0	8 17.0	1 5.0	1 14.3	4 13.8	4 28.6	1 20.0	2 7.1	24 14.0
不明・無回答			1 2.1			2 6.9				3 1.8
計	9 100	12 100	47 100	20 100	7 100	29 100	14 100	5 100	28 100	171 100

表79「ボランティアの参加の有無」について「参加している」施設が86.8%・171施設（22年度85.0%・170施設）となっている。「ボランティアの参加状況」（表80）をみると、「行事などで参加している」が52.6%・90施設（22年度58.8%・100施設）、「日常的に参加している」が45.6%・78施設（22年度38.2%・65施設）となっている。児童通園施設の最低基準では人手が不足し、日常的にボランティア

に頼らざるをえない様子が見られる。

ボランティアとの交流が幼児・児童にもたらす影響を検証するとともに、人材育成のあり方についても検討する必要がある。

# 平成23年度 知的障害児通園施設実態調査票

※ 平成23年10月1日現在でご回答下さい  
 ※ 該当するものに、□にレ点をご記入頂き、空欄部分をご記入下さい

記入責任者

## I 施設の状況

1. 施設名  TEL   
 2. 所在地  都道府県

3. 設置・経営主体  (1) 公立公営  (2) 公立民営  (3) 私立民営  
 4. 設置年月日 昭和・平成  年(西暦  年)  月  日

5. (公立民営・私立民営の場合) 同法人が実施する他の福祉事業  
 (1) 有  (2) 無  
 ↓有の場合、その事業(該当するもの全てに、□にレ点をつけて下さい)  
 ①保育所  ⑨重症心身障害児施設  ⑯障害児等療育支援事業  
 ②幼稚園  ⑩その他の児童福祉施設  ⑰障害者相談支援事業  
 ③認定こども園 ( )  ⑱知的障害者施設  
 ④乳児院  ⑪児童デイサービスⅠ型  ⑲日中一時支援事業  
 ⑤児童養護施設  ⑫児童デイサービスⅡ型  ⑳知的障害者施設  
 ⑥知的障害児施設  ⑬重症心身障害児(者)通園事業A型  ㉑高齢者福祉施設  
 ⑦肢体不自由児通園施設  ⑭重症心身障害児(者)通園事業B型  ㉒児童居宅介護等事業  
 ⑧難聴幼児通園施設  ⑮短期入所事業  ㉓その他( )

6. 同一敷地内での児童デイサービスを実施状況について  
 (1) 実施している  (2) 実施していない  
 実施している場合のみご記入下さい  
 ①児童デイサービスⅠ型  ②児童デイサービスⅡ型  ③児童デイサービス両方

7. 定員等 (1) 認可定員  ◆  
 (2) 在籍児数  ◎ = (  ○ (うち利用契約児童数) +  ● (措置児童数) )

8. 平成23年度の開園日数・認可定員数と利用契約児童数及び措置児童数並びに延べ利用実数等について  
 (開園日数と延べ利用実数は、月末締めとして下さい)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開園日数												
認可定員数	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
利用契約児童数							○					
措置児童数							●					
延べ利用予定数												
延べ利用実数												

\*延べ利用実数とは、当該月における開園日ごとに実際に利用した児童(措置児童も含む)の合計数です。開園日数×認可定員ではありませんのでご注意ください。  
 \*記号部分(◆○●)については、I-7の同様の記号部分と数が合うようにして下さい。  
 \*認可定員数については、4月～3月の間に変更がなされた場合は、記号(◆)にかかわらず変更後の認可定員数を記入して下さい。

9. 利用契約者の利用形態について(平成23年10月1日現在)  
 \*人数の合計数は、I-7(2)の利用契約児童数と一致するようにして下さい。

	週6日以上	週5日	週4日	週3日	週2日	週1日	週1日未満	合計
人数	人	人	人	人	人	人	人	○ 人

10. 関係機関との連携(該当するもの全てに、□にレ点をつけて下さい)

(1) 児童相談所  
 ①入退所に関する協議  ④学習会、研修会等の交流  
 ②定期的な連絡協議会の開催  ⑤その他( )  
 ③児童相談所職員の巡回指導、相談

(2) 保健所  
 ①各種の健診への参加  ④保健師の巡回指導、相談  
 ②健診の事後指導(保健師からの紹介等)  ⑤学習会、研修会等の交流  
 ③定期的な連絡協議会の開催  ⑥その他( )

(3) 福祉事務所  
 ①入退所に関する協議  ③学習会、研修会等の交流  
 ②定期的な連絡協議会の開催  ④その他( )

(4) 保育所・幼稚園・認定こども園  
 ①交流保育の実施  ④学習会、研修会等の交流  
 ②施設から転園した子どものフォローアップ  ⑤各種発達検査の実施及び報告・助言  
 ③障害児保育の指導、助言  ⑥その他( )

(5) 学校  
 ①入学した子どものフォローアップ  ④学習会、研修会等の交流  
 ②放課後・長期休暇に支援している児童に関する情報交換  ⑤各種発達検査の実施及び報告・助言  
 ③特別支援教育の支援  ⑥その他( )

(6) 病院・医療機関(リハビリセンター等を含む)  
 ①園内に病院・診療所が併設されるなど日常的な連携があり、スーパーバイズを受けている  
 ②医師その他の専門職員の派遣もしくは巡回指導がある  
 ③大学病院・総合病院に嘱託医を委嘱している  
 ④園児の通う病院の主治医と連絡をとっている(経過の報告等)  
 ⑤医療的なケアを受けているケースについて、定期的に直接アドバイスを受けている(年1回以上)  
 ⑥その他( )

(7) 地域自立支援協議会  
 ①全体会の構成メンバー  
 ②専門部会の構成メンバー(子ども、子育て・療育・発達支援関係の部会)  
 ③事務局メンバー  
 ④その他( )

(8) 相談支援事業所  
 ①サービス調整・個別支援会議  
 ②契約児童に関する情報提供  
 ③その他

(9) 福祉課(市町村)  
 ①サービス調整・個別支援会議  
 ②サービス供給に関する協議  
 ③その他

(10) 居宅介護事業所  
 ①サービス調整・個別支援会議  
 ②契約児童に関する情報提供  
 ③その他

(11) その他：上記以外の関係機関と連携がありましたらお書き下さい

1 1. 平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日～24 年 3 月 31 日）に行った未契約児童を対象とした事業について

(1) 実施の有無 ①実施した ②実施しなかった

(2) 事業の内容（該当するもの全てについてご回答下さい）

*「担当職員」の欄は該当するものに○をつけてください	A. これらの事業のために担当職員を雇用している
	B. 特に雇用していないが専任担当職員を置いている
	C. 専任者を置かず、内部のやりくりで事業を実施している

事業内容	実施回数 (年間)	対象実人員 (年間)	担当職員 (いずれかに○)	財 源	
				公 費 補 助	利用者 負 担
① 在宅児訪問指導等	回	人	A B C	<input type="checkbox"/> ①あり <input type="checkbox"/> ②なし	<input type="checkbox"/> ①有料 <input type="checkbox"/> ②無料
② 療育相談・発達診断等	回	人	A B C	<input type="checkbox"/> ①あり <input type="checkbox"/> ②なし	<input type="checkbox"/> ①有料 <input type="checkbox"/> ②無料
③ 園内に療育グループ（集団での療育）の開設等	回	人	A B C	<input type="checkbox"/> ①あり <input type="checkbox"/> ②なし	<input type="checkbox"/> ①有料 <input type="checkbox"/> ②無料
④ 保育所、幼稚園等への指導援助	回	人	A B C	<input type="checkbox"/> ①あり <input type="checkbox"/> ②なし	<input type="checkbox"/> ①有料 <input type="checkbox"/> ②無料
⑤ 地域療育グループ・健診後のフォロー教室等への指導援助	回	人	A B C	<input type="checkbox"/> ①あり <input type="checkbox"/> ②なし	<input type="checkbox"/> ①有料 <input type="checkbox"/> ②無料
⑥ 肢体不自由児等の訓練事業	回	人	A B C	<input type="checkbox"/> ①あり <input type="checkbox"/> ②なし	<input type="checkbox"/> ①有料 <input type="checkbox"/> ②無料
⑦ その他 ( )	回	人	A B C	<input type="checkbox"/> ①あり <input type="checkbox"/> ②なし	<input type="checkbox"/> ①有料 <input type="checkbox"/> ②無料

1 2. 所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織について

(1) 協議会もしくは委員会のような組織の有無 ①有 ②無

(2) その組織の性格

①公的機関として位置付けている ③全くの私的機関である

②非公式ではあるが公的機関も参加している

(3) 名称 ( )

\*地域自立支援協議会の場合は専門部会名も書いて下さい

(4) 設置年月 昭和・平成 年(西暦 年) 月

(5) 構成員（該当するもの全てに、□にレ点をつけて下さい）

- |                                 |  |   |
|---------------------------------|--|---|
| <input type="checkbox"/> ①通園施設  | <input type="checkbox"/> ⑤市区町村（福祉課，保健課等） | <input type="checkbox"/> ⑨学校（特別支援学校含む）  |
| <input type="checkbox"/> ②児童相談所 | <input type="checkbox"/> ⑥教育委員会          | <input type="checkbox"/> ⑩親の会，障害者の当事者団体 |
| <input type="checkbox"/> ③保健所   | <input type="checkbox"/> ⑦医療機関（病院，医院，医師） | <input type="checkbox"/> ⑪その他（ )        |
| <input type="checkbox"/> ④福祉事務所 | <input type="checkbox"/> ⑧幼稚園，保育所        |   |

1 3. 併行通園の状況

(1) 保育所在籍児童の通園 ①有 名 ②無

(平成 10 年 11 月 30 日付厚生省障害福祉課長・保育課長連名通知による)

(2) 幼稚園在籍児童の通園 ①有 名 ②無

(3) 児童デイ利用児童の通園 ①有 名 ②無

(4) 病院・医療機関入院児童の通園 ①有 名 ②無

(5) その他機関 ( ) 在籍児童の通園 ①有 名 ②無

## II 児童の状況

1. 在籍児の年齢区分（平成 23 年 10 月 1 日現在の在籍児の平成 23 年 4 月 1 日時点での年齢区分）

\*人数の合計数は、I-7(2)の在籍児数に一致すること

年 齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳 就学前	小学生	中学生	高校生	合 計
人 数	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	◎ 名
併行通園児	内 名	内 名	内 名	内 名	内 名						

2. 在籍児の在園期間別構成（平成 23 年 10 月 1 日現在）

\*計は I-7(2)の在籍児数に一致すること

期 間	6 ヶ月未満	6 ヶ月～ 1 年未満	1 年～ 2 年未満	2 年～ 3 年未満	3 年以上	計
人 数						◎

3. 平成 23 年度月別入退園児数（平成 23 年 4 月 1 日～24 年 3 月 31 日）

年月	23 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	24 年 1 月	2 月	3 月	計
入園													☆
退園													◇

4. 平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日～24 年 3 月 31 日）新入園児の入園時点での年齢構成

\*計は II-3 の入園の計に一致すること

年 齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳		7～ 15 歳	16～ 18 歳	計
							就学前	就学			
人 数											☆

5. 在籍児の入園前の状況で主とする該当の一人につき1項目をご回答下さい(平成23年10月1日現在)

\*人数の合計数は、I-7(2)の在籍児数に一致すること

①在宅のみで、特に指導を受けていなかった	人
②児童相談所で継続的な指導を受けていた	人
③保健所で継続的な指導を受けていた	人
④医療機関(病院等)で継続的な指導を受けていた	人
⑤児童デイサービス等で継続的な指導を受けていた	人
⑥現在の通園施設で継続的な指導を受けていた(未契約)	人
⑦保育所、幼稚園に通っていた	人
⑧学校に通っていた	人
⑨他の児童福祉施設に措置されていた	人
⑩その他( )	人
計	◎ 人

6. 平成23年度(平成23年4月1日~24年3月31日)に退園した児童の状況

(1) 退園理由(主たる理由となる欄に記入して下さい) \*計はII-3の退園の計に一致すること

年齢	A. 就学	B. 就園	C. 他施設へ	D. 長期入院	E. 在宅	F. 死亡	G. その他	計
人数	A	B	C					◇

内訳を(2)に記入して下さい

(2) 退園後の進路先内訳

A. 就学

区分	小学部・小学校	中学部・中学校	高等部	
①特別支援学校(知的)	人	人	人	
②特別支援学校(肢体)	人	人	人	
③特別支援学校(盲・聾)	人	人	人	
④特別支援学級	人	人	人	合計(A)
⑤通常学級	人	人	人	人

B. 就園

区分	人数	
①保育所	人	
②幼稚園	人	
③特別支援学校幼稚部	人	合計(B)
④特別支援学校(盲・聾)幼稚部	人	人

C. 他施設へ

区分	人数	
①他の通園(所)施設・ デイサービスへ	人	合計(C)
②入所施設へ	人	人

※A. B. C. それぞれの合計は(1)と一致すること

7. 療育手帳・身体障害者手帳の所持状況(平成23年10月1日現在)

(1) 療育手帳・身体障害者手帳の所持状況

\*平成23年10月1日現在の在籍児についてご記入下さい。

\*人数の合計数は、I-7(2)の在籍児数に一致するようにして下さい。

\*手帳併給の児童もあると思われるので、記入について、表をよくご覧頂きご記入下さい。

療育手帳 \ 身障者手帳	所持しない	1級	2級	3級	4級	5級	6級
所持しない							
○A(最重度)							
A(重度)							
○B(中等度)							
B(軽度)							

(2) 療育手帳未所持児童数

非所持の理由	人数
未申請	人
非該当	人
理由不明	人
合計	人

(3) 身体障害者手帳未所持児童数

非所持の理由	人数
未申請	人
非該当	人
理由不明	人
合計	人

8. 在籍児童の障害状況

\*平成23年10月1日現在の在籍児についてご記入下さい。

\*「主たる障害」については、医師の診断をもとに1人につき1つの障害に計上していただき、重複障害のある児童については、「重複障害」に複数計上して下さい。

\*「主たる障害」の人数の合計数は、I-7(2)の在籍児数に一致するようにして下さい。

\* (6)重症心身障害については、低年齢の場合は必ずしも『身体障害者手帳1・2級+療育手帳重度』にこだわって頂かなくても構いません。

	主たる障害	重複障害
(1) 知的障害	人	人
(2) 発達障害 (広汎性発達障害, 注意欠陥・多動性障害, 学習障害)	人	人
(3) 肢体不自由	人	人
(4) 聴覚障害	人	人
(5) 視覚障害	人	人
(6) 重症心身障害	人	人
(7) その他( )	人	人
計	◎ 人	

9. 発達遅滞の原因となる疾患について（平成23年10月1日現在）

\*医師の診断に基づいて記入して下さい

染色体異常	①ダウン症	人	⑨レット症候群	人
	②猫なき症候群	人	⑩筋ジストロフィー（福山型）	人
	③その他の染色体異常	人	⑪その他 *疾患名（原因となるもののみ）を記入してください	人
	④コルネリア・デ・ランゲ症候群	人		人
	⑤脳炎・髄膜炎後遺症	人		人
	⑥水頭症	人		人
	⑦小頭症	人	⑫原因について明確な診断のないもの	人
	⑧結節性硬化症	人	合計	人

10. 重複障害・合併障害の状況（平成23年10月1日現在）

①てんかん（服薬中のもの）	人	④視覚障害	A. 盲	人
			B. 弱視	人
②肢体不自由，運動発達障害（脳性麻痺含む）	人	⑤内部障害	A. 循環器系	人
			B. 呼吸器系	人
C. 消化器系	人			
D. 泌尿器系	人			
③聴覚障害	A. 聾・強度難聴	人	計（延べ人数）	
	B. 中軽度難聴	人		

\*重複障害・合併障害をもつ児童の実数

人
---

※この設問は8の項と重なりますが、主に「知的障害+身体障害」及び「知的障害+医療的ケア」の状況をお尋ねします。

11. 介助度（平成23年10月1日現在）

\*それぞれの計は、I-7（2）の在籍児数に一致すること

	1	2	3	4	5	不明	計
食事	自分で食べられないため食べさせてもらう	手づかみでは食べるがスプーンは使えない	手づかみやスプーンで食べる	スプーンやにぎりばしで食べられる	はしを使って食べられる	不明	
人数	人	人	人	人	人	人	◎ 人
排泄	オムツを必要とする段階	大小便とも時間を決めてつれていく（失敗があってもよい）	大小便とも予告できる（時に失敗があってもよい）	大小便ともほぼ自立するが、後処理不完全	大小便とも自立	不明	
人数	人	人	人	人	人	人	◎ 人
着脱衣	すべて介助が必要（協力動作なし）	介助すれば協力しようとする	かんたんなものでは自分で脱げる	着脱はほぼできるが、ボタンかけ等は困難	着脱ができ、ボタンかけ等も自分でできる	不明	
人数	人	人	人	人	人	人	◎ 人
移動	自力移動殆ど不能寝たきりの状態	なんらかの自力移動可能	独歩不能なるもつたい歩き可（手をつなげば歩ける）	独歩可能なるも危なっかしい	歩行可能又は不自由さはあるが皆と同様に歩ける	不明	
人数	人	人	人	人	人	人	◎ 人
言語	話せないし、相手の言うこともわからない	話すことはできないが相手の言うことはわかる	身振りや声で表現し伝えようとする	単語程度で意思交換可能	大体のことは言葉で通じあえる	不明	
人数	人	人	人	人	人	人	◎ 人
自己統制	全く指示の理解もできず、従えない危険もわからない	ある程度危険を避けられるが目を離すと不安なことが多い	くりかえし指示を与えれば何とか従える	ほぼ、指示や説明を理解し行動できる	自発性もありごく日常的生活には対応できる	不明	
人数	人	人	人	人	人	人	◎ 人
対人物関係	無関心、呼ばれても反応を示さない	呼ばれれば反応を示す特定の人や物には一応関心がもてる	人や物に関心をもち、表情や動作にあらわす	一方的ながら、人や物に対して働きかけ、初歩的な関係がもてる	友だちの世話をしたり、協力して遊んだりもする	不明	
人数	人	人	人	人	人	人	◎ 人

Ⅲ 職員及びクラス編成（平成 23 年 10 月 1 日）

1. 職員の数と構成(平成 23 年 10 月 1 日現在)（人数は、職員 1 名 1 職種として数えて下さい）

\*施設長が医師や保育士等の兼務をしている場合は、その職種の人数欄に施設長の人数を加えて記入し、施設長の隣の欄にその職種名を記入して下さい。

\*勤務体系については、(1)：週 30 時間以上 (2)：週 20 時間以上 30 時間未満  
(3)：週 20 時間未満 (4)：その他 に分類して下さい  
(特に勤務時間を定めていない職員)

職種名	(1)	(2)	(3)	(4)	合計数
①施設長 職種名( )					
②保育士					
③児童指導員					
④理学療法士					
⑤作業療法士					
⑥言語聴覚士					
⑦医師					
⑧看護師					
⑨保健師					
⑩心理士					
⑪ケースワーカー					
⑫コーディネーター					
⑬栄養士					
⑭介助士					
⑮調理員					
⑯送迎運転手					
⑰事務員					
⑱用務員					
⑲その他 職種 ( )					
⑳その他 職員 ( )					
合計					

2. 児童と直接処遇職員の比率（平成 23 年 10 月 1 日現在）

\*直接処遇職員とは指導員・保育士・各種療法士をさし、非常勤の場合は常勤換算をして下さい。

但し、それらの職種でも外来療育や巡回療育相談等利用契約児童（措置児童も含む）以外を対象とした業務に専従している職員は除く。

\*小数点以下第 1 位まで求めて下さい。

(1) 利用定員との比率 利用定員 [ ] ÷ 直接処遇職員数 [ ] = [ ]  
(2) 在籍児数との比率 在籍児数 [ ] ÷ 直接処遇職員数 [ ] = [ ]

3. クラス編成の状況（平成 23 年 10 月 1 日現在）

(1) クラス編成を ①している ②特にしていない

(2) クラス編成をしている場合の考え方 \*該当するもの全てに、にレ点をつけて下さい

①年齢 ③入園年次 ⑤その他 ( )  
②発達段階 ④障害 ⑥特にない

(3) クラス編成をしている場合、1 クラスの子どもの人数

人数	5 人以下	6～8 人	9～12 人	13 人以上	計
クラス数					クラス

(4) 1 クラスの担任職員数

担任職員数	1 人担任	2 人担任	3～4 人担任	その他( )	計
クラス数					クラス

(5) 一日の指導時間

指導時間	3 時間未満	～4 時間未満	～5 時間未満	～6 時間未満	6 時間以上	その他( )	計
クラス数							クラス
子どもの人数							人

(6) 登園形態 ①全員一律毎日登園 ②年齢や障害により登園日を指定

(7) 指導形態 ①全クラス同一時間帯 ②クラスによって異なる時間帯  
③年齢や発達段階により異なる時間帯

4. 日常の療育における特別な「療法」や「プログラム」の実施状況

(1) 実施の有無 ①実施している→ ( )  
②特に実施していない

(2) その「療法」や「プログラム」の担当職員  
①園の職員が担当する  
②外部に委嘱し担当してもらう  
③スーパーバイズを受けて園の職員が担当する

Ⅳ 母子通園の状況（平成 23 年 10 月 1 日現在） \*親子遠足等の行事への参加は含まないこと

1. 実施状況  (1) 全く実施していない  (2) 一部もしくは全員実施している

2. 実施の形態（主な形態を 1 つだけ選び、にレ点をつけて下さい）

(1) 全員を対象に毎日実施している  (5) 新入園児を対象に一定期間のみ実施している  
 (2) 全員を対象に特定の日に実施している  (6) 必要に応じ随時実施している  
 (3) 一部を対象に毎日実施している  (7) その他 ( )  
 (4) 一部を対象に特定の日に実施している

3. 実施目的（該当するもの全てに、にレ点をつけて下さい）

(1) 保護者に対する支援の一環として  (5) 良好な母子関係の育成  
 (2) 園と家庭の一貫した療育による効果  (6) 介助の手伝い  
 (3) 親同士の交流  (7) その他 ( )  
 (4) 母子分離不安の除去

4. 実施内容（該当するもの全てに、にレ点をつけて下さい）

(1) 常に療育場面に参加  (4) カウンセリングの時間をもつ  
 (2) 特定の療育場面に参加  (5) 環境整備（清掃，教材作り等）への参加  
 (3) 発達支援の学習会をもつ  (6) その他 ( )

5. 今後の方針

- (1) よい結果を得ているので今後も継続したい  (4) 問題が多いので縮小もしくは廃止したい  
 (2) 効果がありそうなのでもっと拡大したい  (5) その他 ( )  
 (3) いろいろと問題もあるので見直したい

V 通園バスの状況 (平成 23 年 10 月 1 日現在)

1. 通園バスの運行  (1) 有  (2) 無

2. 通園バスの所有の有無

- (1) 通園バスを自己所有し、職員が運転をしている  
 (2) 通園バスを自己所有し、運転は委託している  
 (3) 全てを委託している  
 (4) その他 ( )

3. 通園バスの運行台数および車種

車種	大型バス	マイクロバス	ワゴン車	その他の車種	計
台数					台

4. 1 日の走行キロ数 (複数運行の場合は合計キロ数) [ ] キロメートル

5. 片道平均所要時間 (複数運行の場合は 1 台あたりの平均時間) [ ] 分

6. 運転者の状況

内訳	人数	職種名
① 専任運転手	人	
② 職員の兼務	人	
③ 嘱託運転手	人	

7. 添乗者の状況 (運転者を除く)

- (1) 添乗者の有無  ①有  ②無 \*運転者のみの場合は無とする  
 (2) 添乗者の人数 1 台につき [ ] 人 \*保護者は添乗者と数えない

8. 通園バスの利用状況について (合計数は、I-7 (2) の在籍児数に一致するようにして下さい)

	人数
(1) 通園バスで通園している	人
(2) 自家用車で通園している	人
(3) 公共交通機関で通園している	人
(4) 徒歩或いは自転車で通園している	人
(5) その他 ( )	人
計	◎ 人

VI 給食の状況

1. 給食の状況 (空欄には記入し、は該当するものにレ点をつけて下さい。)

- (1) 園内の給食室でつくっている  (2) 委託方式を導入している

2. 特別食の状況 (該当のにレ点をつけて下さい。複数選択可)

- (1) 障害に合わせてきざみ・流動食などを行っている  
 (2) 偏食に対応して別メニューや特別に温めるなどの対応をしている  
 (3) 行事食を提供している  
 (4) 子どもが選択できるように何種類かメニューがある  
 (5) アレルギー食の対応をしている  
 (6) おやつを提供している  
 (7) 経管栄養を行っている  
 (8) その他 ( )

3. 提供場面状況

- (1) クラスごとに食べている  
 (2) 園全体で食べている (場所 )  
 (3) 障害の状況やグループによって食べている  
 (4) 子どもの状況によっては 1 対 1 で対応している → 1 対 1 子ども数 ( ) 人

4. 食費と減免について

- (1) 利用契約書に明記されている食費 ( ) 円  
 (2) 減免について  ①有  ②無  
 ①有にチェックされた場合のみご記入下さい。  
 ・その実施主体  ①法人  ②自治体  ③その他  
 ・個人負担額 ( ) 円

5. 食育について配慮している点については、自由記述をお願いします。

VII その他

1. ボランティアについて

ボランティアの参加の有無について  ①有  ②無

- ①有の場合  ①日常的に参加している  
 ②行事などで参加している

- 導入の実施主体  ①施設から参加をお願いする  
 ②ボランティアから参加する  
 ③双方から参加している  
 ④場合による

…………ご協力ありがとうございました…………

